

with コロナにおける スカウト活動ガイドライン

(Ver.6.8 付属資料)

指導者のための 活動・進級考査のヒント

この活動のヒントは、
スカウトの野外活動（ハイキング・キャンプ）や
進歩への取り組みについて記載しました



2021.9.30 ver.6.8
ボーイスカウト茨城県連盟

1. 野外活動（ハイキング）における注意点

(1) with コロナにおけるハイキング

キャンプと共にボーイスカウトにとって欠かせないプログラムがハイキングだ。ボーイスカウトのハイキングは、大人にとっては、教育プログラム活動だが、スカウトたちにとって、ワクワク・ドキドキのゲームなのである。そこには、「想定」があり、班の全員の力で取り組み、解決していく難題（ミッション）が存在する。そう、スカウトのハイキングはフィールドで行う「大ゲーム」なのである。

ハイキングのフィールドは「野外」である。本来、野外は最も感染リスクの低い場所のひとつであろう。安全性を守りながら、如何にハイキングを楽しんでいくかが、これからのボーイスカウトに求められる姿勢だろう。

①ソーシャル・ディスタンス→2m 空ける

室内研修と同じように、ハイキングにおいてもソーシャル・ディスタンスの2mは守る。普通にハイキングをしても2mは空いているので、歩いているときは特に意識しなくてもいいが、例えば、現在地を確認するためにみんなで地図を覗き込んだり、進路を決めるために話し合ったり・・・という場面では、注意をしたい。

②マスクは外すが、取り出しやすいところに入れておく

ハイキング中にマスクを着用すると、呼吸がしにくく、暑い時期は特に熱中症などのリスクが高くなる。そのため、ハイキング中は、基本的にマスクは着けない。着けなくても特に問題は無い。

ただし、みんなで話し合ったり、人の多いところでは、マスク直ぐに着けられるよう、取り出しやすいところに入れて持ち歩くこと。

③食事のときの会話は避け、対面しない

ボーイスカウトのハイキングでの食事は、テーブルを囲んで・・・という場面は少ないだろう。しかし、食事の時にはマスクを外さなければならないので、これも新しい生活様式で示されているように、「対面しない」「話をしない」を守りたい。

そして、もうひとつ「手指の消毒」を忘れないこと。携帯用の消毒スプレーやアルコール除菌タイプのウェットティッシュは各自が持ち歩きたい。

④汗拭きタオル・・・をどうするか

コロナウイルスの感染源は「目」「鼻」「口」でであると言われている。物に触り、その手で顔に触り、眼鏡やマスクに触った手で、目・鼻・口に触る・・・この行為こそが感染の原因である。

ということは、汗を拭いたハンカチやタオルで、顔を拭く・・・も同じことだ。皮膚の表面にウイルスが付着していた場合、汗を拭き取ることでタオルにもウイルスが付着する可能性がある。

タオル、あるいはタオルを触った手指を介して、口や目、鼻からウイルスが体内に侵入する可能性も、高くはないものの、無いとはいえないので、感染が拡大している地域では特に、何度も同じタオルを使用するより、使い切りのウェットティッシュやペーパータオルを湿らせて汗を拭くことを勧める。ただし、アルコールを含むウェットティッシュを使うことは避け方がよい。

ちなみに、ウイルスはタオルで増殖しないが、細菌はタオルで増殖する。衛生面からも、可能なら薄手のタオルハンカチなどを数枚持ち歩くか、使い切りタイプの使用を勧める。

固く絞ったタオルを冷凍庫に一晩入れ、朝、ジップロックに入れて持って出ることもいい。移動の間にぬれタオルになり、使い始めには涼感を得ることもできる（コロナ対策ではないが・・・）。

● with コロナ・ハイクでの持ち物

- ①マスク（1枚+α）
- ②活動中のマスク代用品（口・鼻を覆うことができるフェイスマスクや大型のバンダナ等）
- ③体温計
- ④使い捨てゴム手袋（ディスポ手袋）
- ⑤携帯用アルコール消毒スプレー
- ⑥除菌ウェットティッシュ
- ⑦密封できるビニールバッグ（マスク収納、ゴミ・汚物持ち帰り用）
- ⑧手洗い用石鹸
- ⑨便座シート

●埼玉県でのテスト結果

- ・アルコールタイプ、ノンアルコールタイプのいずれの除菌ウェットティッシュも、1回の拭き取りだけで全ての細菌を除去することは困難でした。
- ・除菌ウェットティッシュ（アルコールタイプ）が最も除菌効果がありましたが、除菌表示のないウェットティッシュや水道水を含ませたティッシュペーパーでも除菌をすることができました。
- ・いずれのテスト対象商品も拭き取りの回数を重ねることで細菌数を減少させ、3回目の拭き取り後は大部分の細菌を除去することができました。

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0304/syouthintest/documents/report.pdf>)

2. 野外活動（キャンプ）における注意点

(1) with コロナにおけるキャンプ

「スカウト活動のためのガイドライン」では、「どうしたらキャンプができるかを考える、ポジティブ・シンキングで活動しよう!」となっている。これは、言い換えれば、最も「密」な活動がキャンプであり、そのキャンプはスカウティングには欠かせないものがある。だからその目的・意義を達成するために、これまでの概念を変えることを含めて、あらゆる工夫をして実施しなさい・・・なのである。

そうは言っても、現場のスカウトや指導者にとって、なかなか既成のイメージから抜け出せないものだし、また、スカウティングは**教育**であると言われ続けているため「班制度」や「野営基準」をどこまでイジっていいのかわかり、スカウト・キャンプと呼ぶ最低ラインはどこなのか、頭を悩ませていることだろう。

つまりは、みんな「指導者研修におけるスカウト・キャンプ」のやり方が、ひとつのあるべき姿を現しているとして、注視しているということだ。

ということで、ここでは茨城県連盟の指導者訓練における「コロナ下におけるスカウト・キャンプ」の方法を示す。

①そもそもスカウト・キャンプとは

スカウト・キャンプは、『スカウティングの目的である「活動的で自立した青少年を育て、よりよい社会人（市民）として送り出す」ための最良の育成プログラムである。その運営にあたる指導者が、その意義と方法を正しく理解し、その目的に向っての研究と計画と実行が伴って、初めて教育の効果をあげるスカウト・キャンプの環境を作り上げることができる。』・・・である。

② with コロナ下では何が問題なのか

ズバリ「密集」「密接」「密閉」の3密の環境がスカウト・キャンプであり、また、それがキャンプの魅力になっている。

スカウト・キャンプは、ずっとそんな環境で実施されてきたがために、そうでないキャンプは、指導者としては、スカウト・キャンプではなくなってしまうような錯覚に陥ってしまうかもしれない・・・。その考えが問題なのである。

『野営基準』（スカウトの成長に寄与する、スカウティングの精神と方法によるキャンプ）を満たしているキャンプが、スカウト・キャンプなのである。野営基準を研究して、まずは、そのギャップを埋めてもらいたい。

(2) 設営

①活動着に着替える・・・その時のリスク

- ・隊長から「設営許可」が出たら、各班は設営の準備に取り掛かる。
まずは、制服から活動着に着替えるところから始まるだろう。
➡まずここで「密接」「密集」にならないように、いくつかの違った着替えの場所や時間差を設ける等の配慮を。

②班装備を取り出す、運ぶ・・・その時のリスク

- ・設営を含む運動量の多い活動では、マスクは着用しなくてもいい。
- ・班装備は、隊倉庫に、班ごとに収納してある。全班が一斉に取りに行くと、密集・密接が生じる。
➡ここでは、班長達に協議させる。どうすれば「全部の班が、一斉に取り出すことができるのか」を考えさせる。
➡その解決方法の一例として・・・バケツリレー方式がある。2人くらいが倉庫の中に入り、班ごとに装備品を順次取り出し、他の参加者がリレー形式で、班ごとの山を作っていく。
➡全部を取り出して、次に班ごとに員数の確認をする。その際にも、担当の分担*をした上で、距離を保って員数チェックを行う。

*バディで行う。1人は実際に確認、もう1人は記録用紙に記入。

- 重い班装備をサイトまで1人で運搬すると、息が上がってしまうかもしれない。そうすると2人で持つことが多くなる。しかし向かい合うことで「密接」のリスクが生じる。

→ここは単純に、向かい合わないよう工夫する。

③設営・・・その時のリスク

- 設営においても、行動の基本はバディである。
- 基本的に「密」になることは少ないと思われる。「密接」「密集」についての意識はある程度の浸透してきているだろうから、班長は（上班・指導者も）、「密接」「密集」にならないように注視し、必要に応じて声かけをする。（指導者は普段は設営に介入しない。）

● SfH バディ・ルール（キャンプ関連）

- 指導者とスカウトは同じテントで宿泊しないこと。
- RS は成人指導者とみなす。

(3) サイトのレイアウト

①密を避ける班サイトレイアウト・・・その時のリスク

- いちばん頭を悩ますのが、サイトレイアウトである。まず、with コロナ下でのサイトレイアウトの要件をみていくと

㊦スカウト・キャンプの基本通り、「班」単位のキャンプを行う。

㊧キャンプ生活時のソーシャル・ディスタンス（基本の2m）を確保する。

→県連の「判断基準」によると、「I」の場合は1m、「II」では2mとなっているが、基本的に「2m」を確保する。

㊨テントは原則として「ソロテント」とする。

- テントは、1人用テントを装備することが望ましいが、それが困難で既存テントで対応する場合、4人用テントを2名限度で使用する。この場合、互いの間に簡易なシート（パーティション）を配置する。

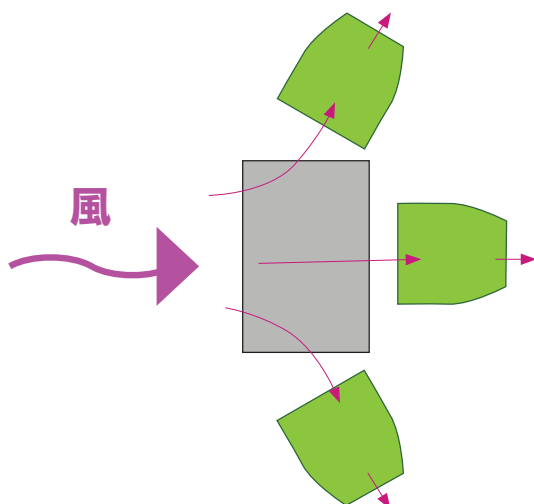
- もちろん、通気を十分に確保する（寒い時期であっても、通気を十分に行う。寒い場合は、着衣を多くしたり、保温性能の高いスリーピングバッグを使用したり、スリーピングバッグ用のウォームシートやカバーを用いるなど、創意工夫をするように指導するが、それらの用意が困難な場合は、1人での使用とする。）

→ただし、23WSJの指導者用バディテント（ジャンボリードーム）については、インナーで個室が作れるため、通気が確保できれば2人での使用は可とする。

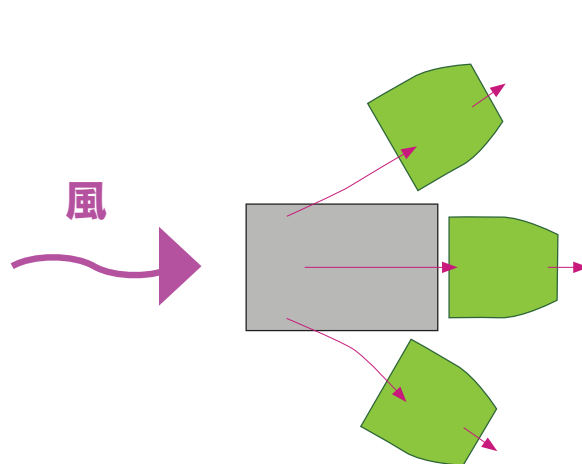
※スカウトコースは、これを1人で使用。



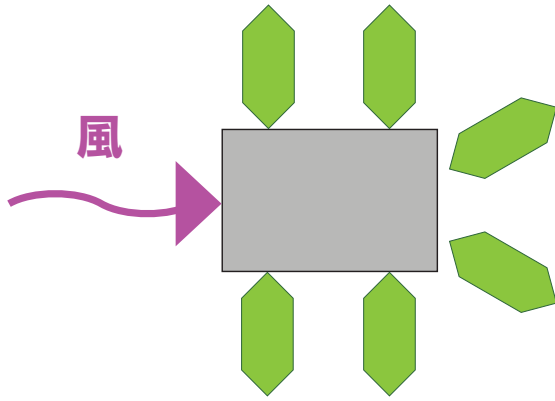
【基本レイアウト例A・バディテント】



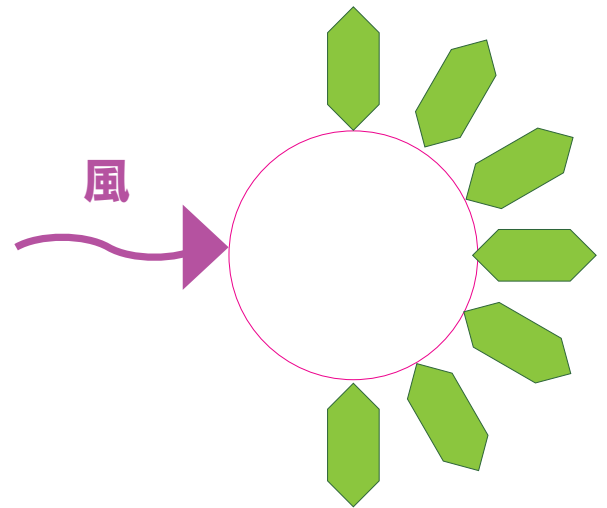
【基本レイアウト例B・バディテント】



【基本レイアウト例C・ソロテント】



【基本レイアウト例D・ソロテント】



①班サイトに置く野営工作物は、食卓以外は作成する。
食卓は、個別に各個人で作成することとした。(右写真)
②炊事は、立ちカマド等を利用して、班サイトで行う。
である。

- これらの要件を満たせるような、サイトを構築する。
下記にそのサイト展開を例示する。
- レイアウトの基本は、(サイトの広さにもよるが)
 - ③テントは、原則としてジャンボリードーム 1 張りを、2 人で使う。
テントの開口部を風上に向けて、風が通り抜けるように配置する。
 - ④食事は、タープの下で離れて (ソーシャル・ディスタンスを確保して) 個別に摂る
 - ⑤タープの下は調理場兼コミュニティスペースとする。焚き火による煮炊きはタープやテントから離れて。
- このレイアウトの欠点は・・・
 - ③サイト設計上、出入口が風上側に設定することになる。煙の問題。
 - ④タープのセンターの張り綱がどうしてもジャマ。
 - ⑤広いスペースが必要→キャンプ場のサイトに収まるか。



班報告書

月 日 () 日 日 班 記入者名:

役 務	氏 名	睡眠	食飲	便通	体温℃	体調	総合
班 長							
次 長							

◎: 良い ○: 普通 △: 少し悪い ×: 悪い

本日の班の重点目標 _____ 班のモットー _____

昨日の行動記録 _____ 昨日の感想 _____

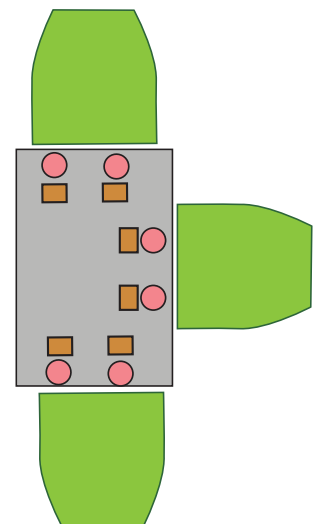
(4) キャンプ生活

① キャンプ前、キャンプ中の健康管理 (個人)

- 健康チェックリストを作成する。
 - キャンプ前 → 14 日間、体温測定と記録。
 - 過去 2 週間における症状 (摂氏 37.5 度前後の発熱、咳、息切れ、下痢、疲労 (倦怠感)、頭痛等) の確認
 - 筋肉痛、吐き気、味覚や嗅覚の喪失、喉の痛み、嘔吐など) があつたかどうかのセルフチェックを指導する。(保護者の協力)
 - キャンプ中 → 毎朝体温測定と記録。班報告書に記載する。



● 班の生活のイメージ



点検前に 班 → 上班 → 健康衛生担当副長に
 ※個人のチェックは学校で指導されている場合があるので活用も可能。

②班のコミュニケーション

- 「密集」を避けるため、タープの中央にテーブルをセットしてのキャンプ生活（コミュニケーション）はしない。
 その代わりに、タープの端に椅子を置いてソーシャル・ディスタンスを十分にとった大きな輪状にしたり、テントのオーニングに椅子を置いたりして「密」にならない対応をする。

③個人が持参する感染防止対策用品

- マスク
 - 野外での活動であっても、静かに過ごす時間では、できるだけマスクを着用したい。キャンプの場合は泊数+予備の数枚を持参する。
- アルコール消毒液
 - こまめに消毒できるよう、個人用のアルコール消毒液（濃度 70% 以上）を、100 均などに売っている、小分け用スプレーボトルに入れて、キャンプ期間の必要量を持参する。
- 除菌タオル（アルコールタオル）、ウエットティッシュ
 - 顔や体のほか、テーブルやトイレの便座などを拭く。
- チャック付ポリ袋（大小）
 - 大は、自分が出したゴミの持ち帰り用。ゴミを入れた後はチャックを閉めておく。小は、マスクを外したときにそれに収納する。マスクはテーブル等の上には直接置かない。
 - 必ず名前をマジックで記入しておく。
- ティシュペーパー
 - 鼻水をかんだり、目を拭いたりする時等に使用する。使ったものはチャック付ポリ袋へ。ポケットティッシュであれば数個は必要か。大量に使う場合はボックスではなく、ソフトケースのものを。



④献立、食材の準備、配給

- with コロナ下でのスカウト・キャンプの献立では、調理の形態（焚き火か、ガスか、個人か班か等）を考える必要がある。それによって、献立、そして食材の調達が変わっていく。
- スカウト・キャンプの調理は、これまで通り「班」で、全員の分をつくる…ところまでは同じだが、with コロナでのキャンプでは、それを**配膳係が各自の器や皿に分けてから、それぞれに配膳する**。他の者は手伝わない。
- 食材の購入や仕分けを担当する者は、毎日作業を開始する前に、健康状態の確認及び検温をし、問題が無いことを確認する。
- キャンプ期間の献立と詳細な食糧計画を立て、**毎回の配給に必要な品目・分量を毎日購入し**、配給する。（仕分けによる感染リスクを減らす）
 - パッケージに入った食品については、基本は配給の際に、各班の配給係がやりとりをして、数量の調整をしていたが、with コロナ下では、それを避けるために、予め指定された数量が入っているパッケージ食品を購入する。（5 人の班でハム 1 人 2 枚であれば、5 枚入×2 か、10 枚入のパッケージ。）多少の数量超過はやむを得ない。
 - また、例えば牛乳などは、できるだけ個人ごとに行き渡るように調達する。（1 人当たり 200cc であれば、1ℓパックを 5 人で共用ではなく、200cc パックを 5 つにする等。）
- 配給については、基本通りに隊本部で行う。そこに配給係が入れ物を持って取りに行く。
 - 食品・食材を扱う際は、**食材の包装の有無にかかわらず、清潔なエプロンを着用し、直前に手洗い・手指の消毒をし、マスクとディスポ手袋を着用させる。**



We Thank Thee Oh Lord, by Norman Rockwell (1974)

●配膳係のイメージ

炊事の役割	任務内容
焚き火係	焚き火の監視、管理、防火、消火対策。かまどの管理。カセットコンロ、ガスの管理。調理係の補助。
調理係	食材から料理を作る。調味料の管理。
配膳係	作られた料理を配膳する。おかわり対応。
水・薪係	常に新鮮で十分な水と、十分な薪を確保する。
配給係	配給される食材等を必要数確保する。ゴミの管理。使った食器の洗浄。

※初回の配給時は、全員が集まったら手洗いに行かせ、配給作業に掛かる前に、手指の消毒をした上で、ディスポ手袋を着用させる。

- 調味料については、各班ごとに配給し、かつ調理係が厳重に管理し、他の者は、それに触れないようにする。
- 配給された食品についても、調理係が厳重に管理し、他の者は、それに触れないようにする。

⑤炊事・食事（準備含む）

- キャンプでのコロナ感染リスクが高いものに、食事の準備や食事の最中が挙げられており、特に十分に管理する必要がある。
- 炊具、食器等は、使用の都度十分に洗浄する。洗浄に際しては必ずマスクを使用する。
- 調理を担当する者は、必ずマスクを着用する。
- 手洗いをきちんと行っていれば、調理にディスポ手袋を使用する必要はない。ただし、手洗いの場合は『親指の腹』も意識して洗うこと。また、目、鼻、口に触らない。
- ディスポ手袋は火気を使用する時には使ってはならない。
- 原則として料理は大皿での提供しない。→配膳係が各自の皿に取り分けること。やむを得ず大皿で料理を取り分ける時は、当然のことだが、各自の箸は使用しない。スプーンやトング等の取り分け道具を共用で使用する時はディスポ手袋とマスクを着用する。
- 配膳、おかわりの対応は、すべて配膳係が行う。セルフでの個別対応は避ける。食器には直接触らないよう、配膳係はお盆・トレーを活用する。
- 配膳係は、給食衣（or エプロン or 100 円カッパ）・衛生用帽子（or シャワーキャップ）・ディスポ手袋等を着用する。それで目・鼻・口には触らない
- 食事をする際は、対面にならない工夫をすること。1 つのテーブルは囲めないが、大きな輪の一員として食事は摂れる。
 - 同じテーブルに座る場合は、対面を避け、着座間隔を 1m 以上とること。
- 食事前のソングや大きな声で、「いただきます。」「ごちそうさまでした。」などは NG、声を出さない感謝の言葉や、お祈りなどに代える。

⑥キャンプにおける手指、食器等の衛生

- 各班に、手洗い専用のポリタンク（20ℓ）に水を常備させ、薬用石けん、消毒用アルコールスプレーを追加配給する。
- 手洗いと消毒をするタイミング
 - 食べ物を食べる前（例：食堂に入る時）
 - テントに入る時
 - 病気かもしれない人と接触した後
 - 頻りに触られる場所（手すり、ドアノブ、カウンターなど）に触れた後
 - トイレを利用した後
 - プログラム用品、工具、ギアボックスなど、共用のアイテムを使用した後
- 調理係、配給係、配膳係が消毒をするタイミング
 - 手袋を使う前、繰り返し使った後
 - 食品を準備する前後、および準備中
 - 生肉、鶏肉、魚介類、卵を扱った後
 - ごみに触れた後
 - 物品用消毒液で、拭いたり、洗浄した後
 - 咳、くしゃみ、鼻をかんだ後
 - 休憩の前後
- アルコール系 手指消毒剤の使い方

【ベンチャーはソロ炊事】

- ベンチャー、ローバーであれば、個人用ストーブ、個人用クッカー等を各人が用意し、個別に調理し、食事も各人で摂る。

●せっけんでの手の洗い方

1. 手指を清潔な流水で濡らす。蛇口のハンドルを閉めて、石けんをつける。
2. 石けんを手に塗りながら泡を手につける。手の甲、指の間、爪の間、そして親指の腹に。石けんをきちんと泡立てるようにする。
3. 少なくとも 20 秒間（「ハッピーバースデー」を 2 回歌えるくらいの時間）手をこすり合わせる。
4. 清潔な流水でよく洗い流す。
5. 清潔なタオルで手を拭き乾かす。

●アルコール手指消毒液が石鹸と流水の手洗いよりも優先的に使用される主な理由

1. 石鹸はかならずしも手に優しくない
2. アルコールは石鹸と流水の手洗いよりも殺菌力が強い
3. アルコールは手指衛生に必要な時間を短縮できる
4. アルコールは手指を迅速に乾燥させる

●薬用の石鹸と普通の石鹸

- 薬用の石鹸・ハンドソープを使わなくても問題ありません。ごく普通の石鹸でさっと洗うだけでも手に付いた菌やウイルスの 95% が取り除けます。手のすみずみまでいいいにこすり洗ったり爪ブラシを使ったりすれば、効果はさらに高まります。
- 手からの感染を減らすためには、薬品による「殺菌」よりも手洗いによる「除菌」に気を配るほうが効果的です。感染症対策というと「殺菌消毒」と思われがちですが、一般的によく用いられる殺菌剤では効果が得られない菌やウイルスもあります。そのような菌やウイルスでも洗い流して体から遠ざけてしまえば感染の機会を大きく減らすことができます。手洗いは簡単で、しかも強力な感染症予防策なのです。

- 片手の手のひらに薬剤をのせる。
- 手をこすり合わせる。指の間、指先、手のひら、手の甲に、薬剤をなんべんなく確実に塗りつける。
- 手が乾く(20秒程度)までこすり合わせ続ける。
 - アルコール系消毒液等は、引火性が強く、消毒した直後に火を扱うと手等衣服に引火することがある。また、火の近くで散布しないこと。保管も高温の車内等はさけること。
- 手が明らかに汚れている場合は、まず石けん+流水で、汚れを洗い落とす後にアルコール消毒をする。

※アルコール系消毒液等は、残量に注意し、なくなる前に補充すること(そのしきみをつくること)。

※手指消毒剤がない場合、薬用石けんでの手洗いは効果的。(固形、液体ともに)

※薬用石けんや手指消毒剤がない場合、普通の石けんや水だけで手をこすり合わせる。十分な効果は期待できないが、実施しないよりはよい。(最終手段としてのみ)

・調理器具、食器の洗浄と乾燥、保管

- 個人の食器(食器、箸、フォーク、スプーン、マイカップ等)は、全て個人携行品とし、各自で管理させる。
- 食事後、「配給係」はディスポ手袋をして、調理器具と個人の食器をまとめて除菌食器用洗剤で洗浄し、水で十分にすすぐ。
- その後、食器は個人に返して、個人単位で乾燥・保管させる(網状の袋等を使用するなど。袋の消毒も)。調理器具は、調理台等で空気乾燥させる。いずれも布巾・タオルで水気を拭かない。

⑦入浴時のリスクの対応

※COVID-19がプール、風呂、または水遊び場の水を通して人々に拡散されるという現時点の証拠はないとされているが……

- 基本的に施設のルールに従うこと。
- 時間をずらした入浴スケジュールを作成し、施設を一度に使用する人数を制限する。
- 脱衣場及び浴室での「密」をつくらないこと。
- 脱衣カゴ、タオル、石けん、シャンプーなどは共有しない。
 - キャンプ中、洗面用品とともに携行容器に入れて持参する。
 - 「洗顔・お風呂セット」として、ジップロックや透明なビニール袋に入れておき、使用する時に持参する。
 - 着替えはトートバッグなどで持参し、脱いだ服はビニールの袋に入れて、トートバッグ等に入れる。

⑧トイレ、洗面

- 各キャンプサイトや、トイレには、石けんやアルコール系消毒液等を常備しておく。
- 洗面は、これまで通り基本的に各サイトで行う。ただし、歯ブラシやタオルは直に置かないように注意する。

⑨就寝時

- 基本的にはマスクを着用する。
- ただし、体調次第では外してもかまわない。

(5) 宿舎泊の場合

宿舎泊では、その施設(宿舎)のルールに従うことが第一である。

テント泊では、万一コロナに感染したとしても、キャンプを終えて帰宅すればよいが、宿舎に泊まるということは、宿舎のスタッフが感染したならば、施設そのもの

が閉鎖に繋がってしまうということを考えて行動したい。

つまり、感染しないのはもちろん、感染させないことが大前提での利用となる。利用する際には、自分が無症状感染者であることを前提に利用することだ。

【宿舎予約時に】

- 特に with コロナ下での宿舎泊に必要な持ち物を、施設に確認する。

【宿舎についたら】

- 玄関に入る前に、マスクを着用し、手指をアルコール消毒してから、施設に入る。
- 受付または、オリエンテーションで宿舎の方針を確認し、指示に従う。
(ちょっとくらい、いいじゃん・・・は、一切なし。)
- 以後、宿舎内で必要無いものには触らない。

【宿泊室に入ったら】

- 必要なディスタンスが確保できるよう、同室者と寝床を振り分ける。荷物は広げず、できるだけ整理して固めておく。
- 可搬式ベッドであれば、ベッドの間隔を少なくとも2m確保する。密な配置(下記参照)で寝る場合でも、ベッドの間隔を1m以上確保する。
- 1つの部屋で眠る人数を最小限にする。
- 互いのつま先が向き合う配置にすれば、互いの頭の位置をできるだけ遠ざけることができる。
- 固定式の2段ベッドの場合、上段で就寝する参加者の頭の位置と下の段で就寝する参加者の頭の位置を、逆向きにする。
- 横並びのベッドの場合、参加者の頭の位置を隣接するベッドの参加者の頭と反対側に配置する。
- 縦に連結したベッドの場合、参加者のつま先とつま先を合わせるように配置する。
- 特に2mの距離を確保できない場合、カーテン、シーツ、パーティションなどを使用して物理的な壁を作る。
- できるだけ寝袋やインナーシーツを持参する。特に口元がしっかり覆えるものを。
- 宿泊室の入口には宿泊者リストを、ベッドには宿泊者の名札を貼る。

【宿泊室の換気】

- 天候が許せば窓を開けたままにしておく。→自然換気をする。
- 部屋に設置してある暖房、換気扇、エアコン、扇風機などを作動させるなどして換気する
- 空調システムが設置されている宿泊室では、空調システムの外気率が高くなるように設定する。

【トイレと洗顔】

- トイレの後には、必ず手指を石鹸で洗うか、アルコール消毒をする。
- 必要に応じて便座を除菌シートで拭くか、便座シートを敷く。
- 水溜りの洗面器で手を洗うときは、使った終わったら、水を十分に流しきる。
- 洗顔するときは、タオルを洗面台等に直に置かない。
- 歯みがきのときは、歯磨き粉は共用しない。また、歯ブラシは直に置かない。

【入浴】

- 脱衣カゴ、タオル、石けん、シャンプーなどは共有しない。
 - キャンプ中、洗面用品とともに携行容器に入れて持参する。
 - 「洗顔・お風呂セット」として、ジップロックや透明なビニール袋に入れておき、使用する時に持参する。
 - 着替えはトートバッグなどで持参し、脱いだ服はビニールの袋に入れて、それに入れる。
- 時間をずらした入浴スケジュールを作成し、一度に使用する人数を制限する。
- 脱衣場及び浴室での「密」をつくらないこと。

【食事】

- ・給食の場合は、そのやり方は宿舍のルールにしたがう。
- ・食事前、食事後は、必ず手洗いや手指のアルコール消毒をする。
- ・食事の時には、毎回同じ席を利用する。
- ・食事の際には、できるだけ会話は避ける。
- ・基本的にはマスクは着用し、食べるときだけ外す。

【就寝時】

- ・基本的にはマスクを着用する。
- ・ただし、体調次第では外すしても可。

(6) キャンププログラム、アクティビティ

①基本

- ・スカウト・キャンプにおけるプログラムやアクティビティは、スカウトの班を単位として実施することを基本とすることには変わりはない。
- ・室内アクティビティでは、ソーシャル・ディスタンスを確保し、マスクを着用する。
- ・アクティビティは、できるだけ屋外で行うこと。
- ・スポーツおよび身体を動かすアクティビティの場合も、スカウトの班を単位として、ソーシャル・ディスタンスを保つ。
- ・プログラム、アクティビティを行う時は、全員が適切な手洗いを実践していることを確認する。
 - プログラム、アクティビティの前後に、20 秒間石けんと水で手を洗うようスカウトに指示する、あるいは、プログラム、アクティビティの前後に、70% 以上のアルコール手指消毒剤で消毒する。
- ・共有備品および共有器具は使用するたびに確実に洗浄および消毒する。
 - 可能であれば、共有器具は効果的に清拭できるものに限定する
 - また、キャンプ期間中は可能であれば、参加者それぞれに各自専用の用具を用意し、感染リスクを下げる。
- ・一般外部の人との接触が予想される野外アクティビティは原則として実施しない。
- ・水を飲むときは、蛇口から直接ではなく、自分専用ボトルに水を入れ、そこから飲む。
- ・清潔な流水が使用できない場合、ウェットティッシュや手指消毒剤が使えるようにしておく。
- ・すべての共有の使用済み器具（例：地図、双眼鏡、ハイキング用ポールなど）は、適切に洗浄および消毒して返却する。

②室内のアクティビティ

- ・アクティビティを選択および計画する場合は、①を参照する。
- ・ソーシャル・ディスタンスを保ちながら、スタッフやキャンプ参加者を安全に入れる十分なスペースを確保する。また、マスクを着用する。
- ・虫よけ網戸がある窓とドアを使って、最大限に新鮮な空気を取り込む。または、大型の扇風機等で強制的に換気する。
- ・着座の際は、座席の間隔（1～2m）を広くとり、ソーシャル・ディスタンスの実施を強調する。
- ・各アクティビティ中の共有を最小限に抑えるため、共有備品や器具十分な数量を用意する。

③医療機関の状況を考える

- ・ケガのリスクのあるプログラムを控える
 - 現在医療機関は感染者の拡大で逼迫した状況の場合、病院で看てもらえる可能性のある様なケガのリスクのあるアクティビティは避ける。

※ (4) ～ (6) の項目は、「[Camp Operations Guide Summer 2020] (American Camp Association): 日本キャンプ協会翻訳」、及び「岳人、2020年9月号」を参考にした。

(7) その他

① 隊の長期・中期・短期のプログラムとして（基本姿勢の確認）

これについては、基本的に通常時と変更はない。

ただ、その実施過程において、with コロナ対応が必要となる。「活動のためのガイドライン」にもこう記載してある。

『「指示されたからヤラナイ」「再開の指示があるまで待っている」ではなく「どうやったら活動ができるのか」「今は無理でも、活動再開のために準備しておこう」というスカウティングの基本精神である「自発活動」である』

と。1年の集大成である夏季キャンプに向けて、この基本精神を発揮した、班活動、隊活動を実施していく。

② with コロナ下のスカウト・キャンプの持ち物

with コロナの下でのスカウト・キャンプでは、通常時の準備に加えて、必ず持っていくモノがある。（右欄）

これらについては、バックバックに入れて持って行くことを前提として、どのように持って行くかを考えなくてはならない。例えば、アルコール消毒液は、必要分を小分けしスプレー容器に入れて持って行くことになるが、概して容器は外圧に弱く、変形したり破裂して中味が出てしまったり・・・どうするか。

また、マスクは、必要ときに直ぐに着用できるように収納しておく。それはバッグか上着かズボンか・・・。また使ったまま収納して、そこにハンカチがあったならば、そこにウイルスが付着して、感染することも・・・。

といった想定問答をすることで、理解を深め、確実な対応に繋げていく。

それには、指導者の深い理解と洞察が欠かせない。

③ 移動・集合（一般的注意含む）

- 公共交通機関を利用する
 - 公共交通機関での移動は密になりリスクを伴うとされているが、感染事例の報告はない*。自家用車での移動での感染事例は報告されている。
 - ただし、制服を着たグループが乗り込むということは、他の乗客の脅威となることも考える。
- 電車内では密にならないようにスカウトを乗車させる。
 - 車両分散、会話を慎む。つり革、取っ手等を触ることから下車時には手指消毒をする。
- 乗用車の場合
 - マスクを着用し、対角線（例：運転席側窓、後部左側窓）の窓を開放し換気する。

④ 整列、報告、セレモニー

- セレモニーは、U字形（片手間隔 1m もしくは、両手間隔 2m）で。カブの場合は「円形」で。
- 整列は、1班のときは横隊（片手間隔 1m もしくは、両手間隔 2m）、複数班のときは縦隊・班横隊（前後 1m 以上）
- 報告は、班長はその場か、一步前に出て報告。
- ソーシャル・ディスタンスを確保するが、屋外であれば、特にマスクの着用は不要。

⑤ キャンプファイア

- これについても、着座間隔を 1m とか 2m にすれば、特に通常時と変わりはない。

● with コロナ・キャンプでの持ち物

- ① マスク（1日1枚+α）
- ② 活動中のマスク代用品（口・鼻を覆うことができるフェイスマスクや大型のバンダナ等）
- ③ 体温計
- ④ 使い捨てゴム手袋（ディスポ手袋）
- ⑤ 携帯用アルコール消毒スプレー
- ⑥ 除菌ウェットティッシュ
- ⑦ 密封できるビニールバッグ（マスク収納、ゴミ・汚物持ち帰り用）
- ⑧ 手洗い用石鹸
- ⑨ 便座シート

* ちなみに日本国内の満員の通勤電車などを指して「3密なのになぜクラスターが起きない理由は、電車内で乗客があまりしゃべらないからと言われている。これに加えて最近では電車内でも多くの乗客がマスクを着用し、換気されていることも影響しているとのこと。

- ただし、プログラムの内容（スタンツやゲーム等）によっては、「密」になることが予想される。スカウトの中には、興奮すると周りが見えなくなってしまうスカウトがいれば注意が必要。できるだけ興奮はさせないように。しかし、楽しく印象深いものを。そんなプログラムを考える。
- 感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高いスカウト活動（「高リスク活動」）として、「近距離でのスカウトソング等の合唱」が挙げられているがソーシャル・ディスタンスに沿った野外でのキャンプファイアでは、特に問題では無かろう。

⑥夜の点検

- 夜の点検は「慈母のごとく」実施することには変わりはない。
- with コロナ下としては、テントの換気状況の確認をする。風向きを見て、テントの中を適度に風が通り抜けるよう、フラップの開閉・角度等をチェックする。また、健康管理の面についても併せてチェックする。

⑦朝の点検、朝礼、スカウトタウン、モーニングゲーム

- 点検前に、毎朝定時に検温し記録する。（健康管理チェックシートを配付するか、班報告書の中に検温結果の欄を設けるか）
- 朝の点検は「厳父のごとく」であることにも変わりはない。点検のやり方については、対面、距離等に注意した上で実施する。
- 点検のための整列は、横隊（片手間隔 1m もしくは、両手間隔 2m）とする。
- スカウトタウン、モーニングゲームについても「密」の状態を作らないような方法ややり方を考える。

⑧撤営、撤収点検

- これについても、「密」にならないよう配慮して、従来通りで実施。
- 「班毎に、班の責任でキャンプ備品を管理する」という、「班制度」の意図（班の自治の義務と責任）を伝え、それを意識させて、「次のキャンプをするときに問題が無く使えるように点検して収納する」を意識を徹底させて撤収させる。
- 何のために制服（名誉＝誠実と信頼）を着て行うのか、そのココロと意味を理解させる。

※スカウト・キャンプの具体的な内容は、「指導者のためのスカウト・キャンプ」に詳細に記載されている。

キャンプを実施する指導者（特に隊長）は、それらをしっかりと理解していることが大前提であり、それらに with コロナのいろいろな対策が付加されて、スカウティング・キャンプを総合的に捉え、実現に向けて創意工夫していくこと、それがスカウティング・キャンプであることを、理解されたい。（→ただキャンプをするコトでは無いのである。）

3. コロナ下における進歩課目への対応と認定

ここに掲載する「進歩・進級課目への対応の特例」は、茨城版コロナ NEXT のステージ4、及びボーイスカウト活動実施の判断基準「II」で、集合活動・対面活動が制限されているために、計画している進級課目の履修ができない、若しくは困難な場合に限っての特別措置であり、進歩を滞らせないための特例です。

あくまでも、隊の年間計画に従って、個人の「進級計画」を立案し、それに取り組んできたが、活動自粛により、その課目の履修が困難になった場合に適用されるものです。無計画な履修や、指導者まかせの他力本願的履修には適用されませんので、指導者の皆さんは、特に留意してください。

また、ステージ1～3や、判断基準「I」「I'」期間については、特別措置の適用はありません、通常取り扱いとなります。

ただ、長期に亘って履修しなければならない課目で、「I'」や「II」の期間が混在したために、指定された期間内に「II」によって履修が完了しない場合は、適用してください。

1. 基本方針

（目的とねらい）

スカウト活動や進歩に対する意欲の低下を防ぎ、進歩の歩みを止めないことを目的として、令和2年に日連では富士章を目指すスカウトに対し「進歩に関する特別措置」を施行しました。

また、隼章や菊章については、県連での対応とし、また1級章以下については、団（隊）での対応となっています。しかしながら、隊においては、具体的にどのように指導・認定をしていけばよいのか、指導者達は悩んでいることでしょう。

ここでは、今までとは違った点でスカウティングの面白さに気づき、野外で活動したいという気持ちを育てることを含みつつ、一貫教育であることを視野に入れ、これまで同様に「良き社会人の育成」に繋げていく具体的対応について一例を示していきます（一例としているのは、必ずしもこれに従わなければならない・・・ということではなく、指針として捉えてほしいからです）。

《基本的な考え方》

- **BVS部門**： 特になし。進歩の履修にかかわらず、学年が上がると同時にビックビーバーとなる。
- **CS部門**： カブの場合は、カブブックを完修しないと進級できない。そのため活動自粛期間に合わせ、次の課程に上がった以降も一定の期間を定め、次の課程と並行して修得課目に挑戦できる（一定の期間は、隊や地域状況に合わせ、隊長の判断とする）。また、隊長の判断により、次ページ以降に掲げたヒントにより履修することもできる。
月の輪については、CS隊で全てを履修できずとも、BS隊と協力のうえ、隊や班の活動において、残りの履修に取り組むことができる。
- **初級～隼**： ボーイスカウト部門の進級については、いくつかの課目には注意を要するが、基本的には期間内での進級は出来ると考える。
ただし、「ボーイスカウト活動実施判断基準」の「I'」と「II」の期間が混在している中で、進歩計画通りに履修をしてきたが、当該の履修期間が特に「II」に重なり、計画通りの内容での履修ができなかった場合に限っては、今回提示した「履修のヒントと認定の特別措置」による履修ができるものとする。
- **富士**： 2021年度時点高校3年生に相当する年齢のスカウトに対しては、富士スカウト章の日本連盟への申請期限を2022年3月31日か

ら1年延長する。現高校2年生に相当する年齢以下のスカウトについては、上記活動制限の期間を勘案して、申請期間の延長を検討する。

では具体的に見ていきましょう。

下記は「カブリーダーハンドブック」や「進歩制度～その理解と活用のために～」からの転載ですが、コロナ下における、対応のポイントを加筆した。

2. カブブックの履修と課目認定について

まず、知っておいてもらいたいことは、カブブックは、各学年のカブスカウトが、その学年で身に付けてほしい知識や技能、姿勢や心構えなどが課目として提示されているということです。

そのため、全ての課目を履修することが大原則となります。基本的には、修得課目（各課程のカブブック）は、だいたい半年（4月～9月）で完修できるように設計されています。ただし、課目によっては、集合型の活動でなければ履修サインができないものもありますので、それは下記に示します。

(1) カブブックのサイン（認定）とバッジの授与

CMHBのP.124にカブブックのサインの仕方が書かれています。そこでは、保護者と隊指導者（副長）がそれぞれ履修認定のサインをしています。隊によっては、隊長が直接サインをしたり、デンリーダー等にサインを依頼している場合もあります。

コロナ下で、隊集会所も組集会所も開けない場合は、指導者はサインすることができず、それはカブの細目認定が滞ってしまうということです。カブ達は、取り組んだ結果を認めてもらう、誉めてもらう、そして成果としてのバッジを獲得することに喜びを感じているわけですから、それでは、カブブックに対するモチベーションが高まることはありません。

コロナ禍で、外出制限がかかり、ボーイスカウトの活動も「対面」「集合」の活動は制限されています。その理由は「コロナ感染症に罹患しない・させない」ためです。しかし、ガイドラインをよく読んでみると、「3つの密を避ける『新しい生活様式』に沿って可能。近距離での対面の活動は避ける。」とあります。この場合の活動は2～3時間を想定しています。

つまり、マスク着用、手洗い、「密」の回避など、基本的な感染対策を徹底し、かつ短時間（5～10分）で1対1あれば、屋外で例えば公園のあずまやなどで待っている隊指導者にカブブックを持っていきサインをしてもらうことは、可能だと考えます（もちろん移動時の感染防止対策の徹底も必要となりますが）。

進級記章やチャレンジ章などのバッジは、台紙（右に例を挙げます）に貼り、指導者（隊長、副長、デンリーダー）からの「おめでとう」の一言を添えて、郵送等で送ればよいと思います。

また、団や隊のホームページにカブスカウトの履修状況を提示して（進歩壁掛け表）、競い合いの環境を作ることもいいでしょう。



(1) 修得課目の履修のねらいとコロナ下での履修のヒント

I 信仰とたしなみ

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	1 笑顔	1 感謝	1 心かけ
細 目	(1) 食事の時に、感謝を言葉で表す。◎ (2) 近所の人々や友達に元気よくあいさつをする。◎	(1) 今までお世話になった人々について、家族やリーダーと話し合う。◎ (2) 家族やリーダーに感謝の手紙を書く。◎	(1) お寺や神社、教会などにお参りを◎する。 (2) 制服を正しく身につけ、言葉づかいや動作がスマートにできる。◎
ねらい	日常生活に必要な習慣やマナーを身につけさせ、自立する気持ちを持たせます。		
履修のヒント	(1) 食事に対する感謝（食前、食後）の言葉を具体的に教えてください。 (2) 元気よく挨拶をすることから、日常生活に必要な習慣を身につけさせましょう。	(1) 周りの人々をうやまい、感謝する気持ちを素直に、具体的な言葉で表現させてください。 (2) お世話になった人々への感謝の気持ちから、自然の恵みへの感謝の気持ちや物を大切にすることを習慣づけをさせてください。	(1) お寺や神社、教会などにお参りすることで、日頃から感謝の気持ちを持つように習慣づけましょう。また、お参り先で指導職などのお話を聞く機会を与えるとよいでしょう。 (2) 制服を正しく身につけ、うさぎ、しかの手本となるよう身だしなみについて教えてください。
コロナ下での履修のヒント			(1) お参りの作法や仕方をネット等で調べて、そこから感謝の心に繋げてみましょう。 (2) どうして身だしなみを整えるのかを考えさせてください。CMHB P.42 参照

II 健康と安全

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	2 運動	2 運動	2 成長
細 目	(1) 自分に合った運動を選び、目標を決めしっかり頑張ったことを家族やリーダーに認めてもらう。◎	(1) ハイキングに参加し、頑張ったことを家族やリーダーに認めてもらう。◎	(1) 3年生からの身体測定の記録をグラフにする。◎
ねらい	自分の身体づくりと健康づくりに取り組みます。		
履修のヒント	(1) 走・跳・投の運動、力試しの運動、器械器具を使った運動、用具を操作する運動、泳ぐ運動等から自分に合ったものを選びさせてください。 指導者や保護者が、本人に合った目標や課題を示し、挑戦させましょう。 うさぎの年代では、家庭でも継続的にできる縄跳び、腕立て伏せ、鉄棒、ランニング等がよいでしょう。1週間以上は続けるよう指導してください。 チャレンジ章「4-1 スポーツ選手」「4-4 スキー選手」「4-5 アイススケート選手」への導入	(1). ハイキングの楽しさを体験させ、その中で本人に合った目標を提示し、挑戦させましょう。 チャレンジ章「2-3 ハイカー」への導入。	(1) 学校で毎年測定している記録が健康手帳等に記入されているので、それを使ってグラフを作らせてください。
コロナ下での履修のヒント		(1) 身体づくりや健康作りをねらった目標を立てさせ (Plan)、それを実行し (Do)、やり遂げた喜びを味わい、褒めて認めて自信に繋げていきます。できなかったときはその原因をさぐっていきます (See)。そして次回につなげます。	

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	3 安全	3 事故の予防	3 事故への対応
細 目	(1) 家のまわりにある交通標識と簡単な交通規則を知り、正しく守る。◎	(1) 自分のまわりで、危険だと思うところを家族やリーダーと話し合う。◎	(1) 消防署や警察署への連絡方法を◎知る。 (2) 緊急時の避難について、家族やリーダーと話し合う。◎
ねらい	安全な状態を作り保つにはどうすればいいのか、また、事故や災害が起こったときの対応についても知ります。		
履修のヒント	(1) 身近にある交通信号と道路標識の見分け方、簡単な交通規則を教え、正しく守れるようにしましょう。互いに譲り合う気持ち、交通安全に繋がることを教えてください。	(1) 家庭を中心とした身近な場所での事故の予防について教えます。事故の予防には、何が大切なのかを気づかせてください。	(1) できるだけ実際に消防署や警察署を見学してください。非常の場合は、まず、身近な大人に知らせることが大切であることを教えてください。 (2) 緊急時にはどうしたらよいのか、安全を確保するために必要なことは何かなど、一般的なことを教えてください。
コロナ下での履修のヒント		(1) 学校まで、または緊急避難場所までの道を、家族と一緒に歩いて、安全に避難ができるよう、危険な場所を見つけ出し、その対策を考えます。	(1) 身近な大人にどのように知らせるのか。 (2) 地震や水害などを想定して、安全に避難するために必要なことを家族と一緒に考えます。また、緊急時の連絡方法についても話し合います。

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	4 清潔	4 健康	4 救急
細 目	(1) いつも清潔に心がけ、身だしなみを整える。(洗濯歯磨き、整理、入浴、うがい、爪切り、ハンカチ・チリ紙の携行など) ◎	(1) バランスのとれた食事の大切さを知り、好き嫌いをしないで食べる。◎	(1) 救急箱の中にあるものの種類と用途について知る。◎ (2) 鼻血、きりきず、火傷をしたときの初期の手当ができる。◎
ねらい	どうすれば健康でいられるかを理解することがねらいです。		
履修のヒント	(1) 習慣として身につくまで根気よく続けることが大切です。集会の時にも、テーマに合わせて時々点検するのもよいでしょう。	(1) 身体に必要な栄養を解りやすく教えてください。そして、好き嫌いをしないで食事をすることが大切であることを理解させます。	(1) 救急時のために救急箱が必要であることを教えてください。 (2) 小さなケガの時などは、自分で手当てできるように指導してください。
コロナ下での履修のヒント	(1) 自分でチェック表を作って、毎朝、時間を決めて体温測定と共に、家族と一緒にチェックします。できたときは褒めて認めて自信に繋げていきます。できなかったときはその原因をさぐって、改善していきます。	(1) 例えば、「将来〇〇になりたい」と目標を描かせます。そこに至るためにという視点から、必要な栄養素について理解させる方法もあります。栄養素については家族と一緒にネットで調べてもいいでしょう。	(1) この機会に、家庭の救急箱のチェックをしませんか？ カブの活動で起こる怪我や病気を想定して、それに必要なものの種類と用途を調べましょう。また、使用期限も合わせて調べましょう。

Ⅲ 技能と野外活動

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	5 計測	5 計測	5 計測
細 目	(1) 自分の足の指先からかかとまでの長さ、手の親指から小指までの長さ、両手を広げた長さを調べる。◎	(1) 自分の体を使って、いろいろなものの長さを測る。◎	(1) 自分の歩幅を知り、50mを歩測する。◎
ねらい	スカウトとしての観察と推理の能力の基礎を養います。		
履修のヒント	(1) 細目に示されている各部の長さを測定し、いろいろな計測に役立つことを教えてください。	(1) 身体を使って、日常生活及びカブスカウト活動の中で、実際に使ってみることでスカウト技能に触れさせ、計測の理解を深めさせてください。	(1) カブ隊の活動やハイキングなどでスカウト技能として取り扱い、プログラムとして活用してください。
コロナ下での履修のヒント	(1) 一歩進めて、家の柱の間隔、廊下の幅、階段の幅と高さ、食卓や椅子の座面、床から取っ手までの高さなども調べて、共通性を見つけてみて面白いでしょう。	(1) 何かを計ったときに生じた半端な長さをどうやったら正確に計れるか考えさせましょう。分数計算への誘いにもなります。	(1) 計測は長さだけではありません。時間も生活の指標になります。軽くジョギングで50mを走る時間も調べましょう。

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	6 なわ結び	6 なわ結び	6 なわ結び
細 目	(1) ロープを使って、8の字結び、引きとけ結び、はな結びができる。◎	(1) ロープを使って、本結び、一重つぎができる。◎	(1) ロープを使って、もやい結び、ふた結びができる。◎
ねらい	結び方を覚えるだけでなく、指先を器用にすることと、がまん強く練習すること、用途に適した結び方についても学びます		
履修のヒント	(1) 日常の生活の中で、靴のひもを結ぶ機会等を通じてなわ結びに親しませてください。隊集会や組集会で、ゲームとして扱うとよいでしょう。	(1) 国旗を掲揚ロープに結ぶなど、実際の場面で行ったり、また隊集会や組集会のプログラムの中で活用するとよいでしょう。	(1) 人を救助する時など、実際の場面を想定して行ったり、また隊集会や組集会のプログラムの中で活用するとよいでしょう。
コロナ下での履修のヒント	(1) 最初は覚えるまでに時間と根気が必要です。きちんと結べたら、褒めてあげてください。次のステップとして、記録表を造って、毎日、何秒で結べるかにチャレンジして、記録していきます。家族でチャレンジしてみましょう。		

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	7 工作	7 工作	7 工作
細 目	(1) 小刀を正しく使って、鉛筆を削る。◎	(1) 小刀、のこぎり、金づちなどの道具を正しく使って物を作る。◎	(1) 生活に役立つものを考え、道具を使って作る。◎
ねらい	ものを作ることで、創造力や創意工夫する力を伸ばします。		
履修のヒント	(1) 小刀の安全な使い方を指導します。そして、実際に鉛筆を削らせてみて、道具を安全に使うことは生活に役立つことであると知らせてください。 チャレンジ章「3-4 工作博士」への導入。	(1) 道具の安全で正しい使い方とはどういうことか考えさせます。実際に、役立つものを作らせてください。作ったものを使ってプログラムを企画するのもよいでしょう。 チャレンジ章「3-4 工作博士」への導入。	(1) うさぎやしかで覚えた道具の安全で正しい使い方を活用します。生活に役立つもののヒントを与えたり、集会で模型を使ったプログラム等を企画するのもよいでしょう。完成した喜びを経験させてください。 チャレンジ章「3-4 工作博士」への導入。
コロナ下での履修のヒント	(1) IB-GPのレースカーのボディを小刀で削ってみることにチャレンジする。保護者の下で実施。完成は求めません。やってみることに主眼を置きます。	(1) IB-GPのレースカーを作ってみる。いろいろな道具を使って、作ってみましょう。	(1) IB-GPのレースカーを作成する際に、まっすぐ進む、車輪がよく回転するように、タイヤが取れないように工夫し、きれいに色づけをする。

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	8 表現	8 表現	8 表現
細 目	(1) 組で決めた物語をスタンツにして、それに参加する。◎	(1) 組で決めた物語をスタンツにして、その衣装や道具を考え、隊集会で発表する。◎	(1) 組で決めた物語をスタンツにして、その動きやセリフを考え隊集会で発表する。◎
ねらい	ここでは、表現力を伸ばすことを目指します。		
履修のヒント	(1) 組の一員であることを理解させるとともに、スタンツの中で自分を与えましょう。 チャレンジ章「5-8 演劇家」への導入。	(1) 組の一員であることを理解させるとともに、スタンツの中で、自分を表現できる方法を考えさせましょう。 チャレンジ章「5-8 演劇家」への導入。	(1) 物語のストーリー性を考えさせ、その中でスタンツに出てくるそれぞれの立場での表現方法を考えさせましょう。 チャレンジ章「5-8 演劇家」への導入。
コロナ下での履修のヒント	(1) 組で行うスタンツに適した物語を選ぶ。そして、その物語を読んでみる。そして、物語の登場人物を選んで、その人になってもう一度物語を読み、その人の気持ちを家族に話す。	(1) うさぎの課目を実施する。ダンボールを使ってその物語に使われる小道具を作ってみる。そして、それをスタンツの中でどのように使うと効果的かを考える。ポイントとは効果的な見せ方の工夫です。	(1) TVの番組(アニメなど)を1つ選び、家族でアフレコに挑戦する。選んだ登場人物の気持ちを考えながら、セリフをしゃべってみよう。セリフを書き写した台本を作ってみると本格的。ポイントは「気持ちを考える」です。

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	9 観察	9 観察	9 観察
細 目	(1) ハイキングに参加して、自然の中にある5種類の色を見つけることができる。◎	(1) 野外で、リーダーの指定した自然のもの(植物や昆虫など)を10個見つけることができる。◎	(1) ハイキングに参加して、自然の中の興味あるものを観察し、記録をつける。◎
ねらい	実際に野外に出て、観察することで、自然に親しみ自然を愛する心や自然の不思議や神秘などから「なぜ」「どうして」の探求心や向学心を育てます。		
履修のヒント	(1) 野外で、自然に対して興味を持たせるようにしてください。自然の中で、スカウトの選んだ色の個性を尊重してください。 チャレンジ章「2-2 自然観察官」への導入。	(1) スカウト技能である観察力を養うために、見つけたものを観察しメモなどをとらせてください。 チャレンジ章「2-2 自然観察官」への導入。	(1) 深く観察させるために、特徴をメモしたり、スケッチさせたりして記録をつけ、集会などで発表させるとよいでしょう。 チャレンジ章「2-2 自然観察官」への導入。
コロナ下での履修のヒント		(1) 家族と一緒に、家のまわりを散歩しながら、道ばたに生えている草を観察し、写真に撮ってみよう(接写)。それを「やってみよう再び」に投稿しよう。	(1) 家族で散歩に出かけ、テーマを決めて落ち葉を探そう。テーマの例「真っ赤な葉っぱ」「大きな葉っぱ」「ピンクの花」「深緑の葉っぱ」など。

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	10 野外活動	10 野外活動	10 野外活動
細 目	(1) 自然を利用したゲームや活動をする。◎	(1) 野外料理を体験する。◎	(1) ハイキングに持っていくもののリストを作成し、組のみんなに紹介する。◎ (2) ボーイ隊のハイキングに1回以上参加する。または選択課目(チャレンジ章)のハイカー(2-3)を修得する。◎ (3) ボーイ隊のキャンプに1回以上参加する。または選択課目(チャレンジ章)のキャンパー(2-4)を修得する。◎ (4) くまのみのキャンプを1泊経験する。◎
ねらい	野外での活動を通じて、自然に親しみ、身体を強くさせるとともに、自分自身で野外活動の準備や段取りができることで自立心を養います。 くまでは、ボーイ隊の活動に参加することで、ボーイ隊への上進に向けて意欲を高めるとともに、ハイキングやキャンプなどカブとは別の視点から野外への興味を持たせます。		
履修のヒント	(1) 隊や組で野外活動を実施します。自然物を利用したゲームや表現活動を取り入れるとよいでしょう。	(1) 料理を作って食べるだけでなく、野外料理を作るには、事前の準備が大切で、準備と後片付けまでを体験させてください。	(1) ハイキングに持っていくものを自分で決めてリストを作成し、組のために活用させてください。 チャレンジ章「2-3 ハイカー」への導入。 (2) ボーイスカウト技能を活用した、ボーイ隊のハイキングを体験させてください。 (3) ボーイ隊の隊長とよく相談し、安全に留意し、ボーイ隊の班の一員として体験させてください。 (4) 上進に向けての意欲が高められるようにしましょう。団の支援を受けて実施してください。
コロナ下での履修のヒント	(1) 家族と散歩に出かけて、実際に見えるものを「しりとり」で繋げてみよう。最初は「スカウト」の「と」から。	(1) 実際に作ってみよう。次に「お料理行進曲」(アニメ『キテレツ大百科』の主題歌・・・古い・・・)のように、何かの曲に合わせて作り方の歌詞を考えよう(替え歌)。	(1) リストを作る。 (2-4) この細目の実施は難しいので、家族でハイキングやキャンプを実施した場合は、それを以てこの細目を認定する。 どちらもできない場合は、野山や公園へ行って落ちている20-30cmの小枝(丈夫なヤツ)を拾って、ナイフや小刀で削ってお箸を作ってみよう。また、ピクニックもいいね。寝袋とマットを公園に持って行って寝転んでみる。ホットドリンクでビスケットやスコーンを食べると、とてもおいしい。

IV 社会生活

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目		11 暮らしのマナー	11 暮らしのマナー
細 目		(1) 電車、バスなどを利用するときのマナーを知り実行する。 ◎	(1) ゴミの分別方法を知り、家庭や集会で実行する。 ◎
ねらい	地域社会の一員としての自覚を育てるとともに、社会の中で生活するためのルールや、自分たちの生活が自然現象に与える影響についても考えさせます。		
履修のヒント	(1) 隊で電車やバスを利用して出かけるプログラムの中には、事前にリーダーからマナー等について指導するようにしてください。 チャレンジ章「1-2 市民」への導入。	(1) 各自の家庭での生活が自然環境に与える影響を考えさせてください。一人ひとりの地井さん行動が積み積もって大きな結果を及ぼすように、各自の責任ある行動が大切であるということを指導してください。 チャレンジ章「1-6 自然愛護」への導入。	

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	11 役に立つ	12 役に立つ	12 役に立つ
細 目	(1) 自分ができる家の中の仕事を、家族と相談して決め、実行する。 ◎	(1) 美化運動や募金活動に仲間と一緒に参加する。 ◎	(1) ビーバースカウトや年少スカウトのお世話をする。 ◎
ねらい	家族の一員、社会の一員として、積極的に自分の役割を果たすことができるようになります。		
履修のヒント	(1) 家族の一員として家庭で役立つことを話し合ってください。やさしい仕事から期間を決めて実行させましょう。 チャレンジ章「1-7 手伝い」への導入。	(1) 隊や組の活動以外に、地域での清掃活動や募金活動に参加したり、スカウトの日などを機会に行うのもよいでしょう。 チャレンジ章「1-2 市民」への導入。	(1) 団内で他のスカウトのお世話をすることで、社会のために役立つことの大切さを教えてください。
コロナ下での履修のヒント		(1) 早起きして、人通りの少ない時間に通学路の清掃活動を試みよう。また、お小遣いの中から、盲導犬募金や赤い羽根募金に募金を試みよう。	(1) そのような機会がないのであれば、自分がお世話をしてもらってうれしかったことを手紙や作文にしてみよう。その時の気持ちを思い出して、今度は自分がお世話をすることで、そんな気持ちを味わってもらおう。

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	12 日本の国旗	13 日本の国旗	13 日本の国旗
細 目	(1) 国旗を大切に取り扱い、正しくたたむことができる。 ◎	(1) 国旗の歴史を知る。 ◎	(1) 集会などで、国旗を掲揚柱に掲げることができる。 ◎
ねらい	国際社会の一員としての自覚を育て、そのシンボルである旗を大切に扱う気持ちを養います。		
履修のヒント	(1) 集会で国旗について教え、大切に扱う気持ちを持てるようにしましょう。正しいたたみ方は実際にリーダーが見本を示してください。	(1) 集会で国旗の歴史についての話をしてください。	(1) 掲揚柱に下から掲げる方法や上で開く方法、降納の方法ができるようにしてください。 セレモニーの時に、くまに分担するとよいでしょう。
コロナ下での履修のヒント	(1) 国旗に見立てた布でやってみよう。	(1) ネットで調べてみよう。また、画用紙に日本の国旗を正しく書いてみよう。	(1) 実際に上げる機会がなかったら、国旗掲揚の基本(CMHB P.53 ヒント欄)を伝えよう。特に今年はオリパラがあったので、国旗掲揚のときに皆どうしていたのかを録画やネット動画で、国際儀礼を実際に見て確認しよう。

区分	うさぎ	し か	く ま
課 目	13 世界の国々	14 世界の国々	14 世界の国々
細 目	(1) 10カ国以上の国名を知る。 ◎	(1) まわりの人から、世界の国々について話を聞き、まとめて発表する。 ◎	(1) 自分の知っている国の中から、1つの国を選んで、その国について発表する。 ◎
ねらい	海外の国や世界の現状を知ることで、次第に世界への関心を高め、さらに国際的な視点・視野でものを見る目を育てます。		
履修のヒント	(1) 国名を調べるだけでなく、集会では、国名と国旗や首都を結びつけたゲームを行うことも考えられます。 チャレンジ章「1-1 国際」への導入。	(1) 話を聞くことで世界への関心を高め、自分で理解できたことや興味を持ったことについて発表させてください。また、多くの国々で自分たちと同じようにスカウト活動をしていることを知らせてください。 チャレンジ章「1-1 国際」への導入。	(1) 選んだ国の文化や習慣、日本との関わりを調べ発表させてください。また、調べたことから、世界への関心を高め、国際的な視野を広げられるようにさせてください。 チャレンジ章「1-1 国際」への導入。
コロナ下での履修のヒント	(1) 日本連盟から送られてきた「スカウティング」誌の2021年9月号の表紙にある国旗を調べてみよう。(スカウトにはコピーを渡す)		

3. BS,VS の進級課目

(1) ボーイ、ベンチャー部門の進級課目の履修について

ボーイの初級章からベンチャーの富士章については、各自の進級計画に基づいて進級課目に取り組んでいきます。

そのため、「履修期間」については、特にコロナ下での履修が難しい細目以外は、通常で期間で取得が可能と考えています。履修が難しい課目については、日連や県連から指針が出ています（後述します）ので、その履修期間については、配慮が必要です。富士章については、高校3年生に限定して、県連盟から日本連盟に履修期間の延長（正しくは、日連への提出日の延長）申請をすることで、期間が延長になります。

また、コロナ下という制限の中での履修については、進級課目として提示されているそのままの履修は難しいものもあります。その場合は、各スカウトの置かれている環境に応じて、細目の意図を損なわない範囲での変更はしなくてはならないでしょう。

さらに、隊長や班長などの細目の認定者（サインをする人）と会うことができないためにサインがもらえない・・・ことについての対応も必要です。

これらについて、取り組みの一例を示します。

(2) コロナ下における各級細目履修の取り組みについて

細目の履修は、それぞれのスカウトが、自身の学習により自信がついた細目班長の考査を受け、合格したら認定サインをしてもらいます。

しかしながら、ここで問題となるのが、対面での集合型集会在がコロナでの活動自粛により実施できないため、認定サインをもらう機会が無いことです。

教育規定 7-33 を見ると、

考査の原則

7-33 進歩及び進級課目の考査は、本運動の目的及び基本方針に適合した状況の下で、隊長の責任において行う。ただし、隊長は、特定課目に関する考査を自己の責任において他の者に委託することができる。

2 進歩及び進級課目の考査は、課目に示された能力を体得し、それが実際に役立つものであるかどうかを認定するものである。

3 進歩及び進級の考査は、技能についてのみでなく、「ちかい」と「おきて」の実践を重視する。

とあります。

次のページからの表は「進歩制度～その理解と活用のために～」に掲載しているものです。そこにコロナ下での履修のヒントと認定の特別措置を「**→レポートで提出可**」のように赤字で追記しました。特に変更等がないものは、追記はありません。ただし、赤字の対応は、あくまで「コロナの外出制限下」に対してのものであり、ボーイスカウト活動実施の判断基準「Ⅱ」におけるものです。「Ⅰ」以下は、通常の考査方法によります。

また、細目認定は、基本的に「班長」です。隊集会や班集体会で班長が細目の認定をします。コロナ下で集会等ができない場合でも、下記に例示した方法で認定することはできます。（→ヒント参照）

①公園等の屋外で

マスク着用、手洗い、「密」の回避など、基本的な感染対策の徹底し、かつ短時間（5～10分）であれば、屋外で例えば公園のあずまやなどで待っている班長と1対1で会い、細目考査をして認定サインをしてもらうことは可能。

②ZOOMによる班集体会や考査

班員全員がZOOMを使える環境にあることが前提となりますが、ZOOMの無料ライセンスでは100人まで40分間のミーティングができます。班の担当指導者がライセンスを取って、指導者立ち会い（ただ

し口出しはしない) の下で、ZOOM 班集会を実施することで、対面に近い班集会が可能となります。

考査は、その班集会後でもいいし、考査のための班集会を開いてもいいし、そこで考査・認定をすることができます。

● BS,VS 各級における「ちかい」と「おきて」の指導指針と「ちかい」と「おきて」の作文について

日本連盟の教育規定では、各級の進級課目の「ちかい」と「おきて」について「作文として記述する」とはどこにも書いてありません。しかし、県連では課目ではなく進級の認定にあたって、敢えて作文として書くことを求めています。それは、初級から富士までの成長の 1 つ 1 つのステップで考え・学んだことを記録として残し、以降のステップで振り返るためです。

1 つずつ級が上がるごとに、自分の足下を確かめること、成長の折々に自分の言葉で同じテーマについて記し残すことが如何に大切なことであるかは、この表からもお解りいただけるでしょう。

※ところが、菊スカウト面接・認証申請書の「ちかいとおきて」の作文を見ると、多くのスカウトがこんな書き方をしています。

それは、

『私は、ちかいの 3 番「スカウトは『スカウトは礼儀正しい』」について、こう実行しています・・・』

です。

そして、その例示を 1,2 挙げているのです。それを隊長が「よし」として認定しているのです。これでは「菊」とはいえませんが、初級や 2 級であれば、まだまだ理解の途中であるから、その様な書き方でも面接で認証は得られるでしょう。しかし 1 級スカウトの「進級のあり方」は

『進級課目について、その目的や達成の方法を自分自身で理解するとともに、初級・2級スカウトを指導する。』

であり、菊スカウトでは、

『「ちかい」「おきて」を更に深く理解する。他のスカウトや周囲の人にも自分の姿（意識、精神、姿勢）でもって、良い影響を与えられるようになる。』

となり「キーワード」は「模範」となっています。

「ちかい」の最初にあるように「おきてを守る」ことは、おきての 8 つすべてに亘るものです。「おきて」のうちの 1 つや 2 つの実行の報告ではないのです。つまり、「おきて」というものの意味であり位置づけをきちんと理解していないと、前出のような記述にならざる得なくなってしまうのです。それを理解させ、指導するのは隊長の役目です。

このように、「ちかい」と「おきて」が、初級章から富士章まで最初の項目（課目）にあるということは、この運動にとって最も大切な項目だからなのです。その根底に流れているココロを理解しなくては、この項目は絵に描いた餅になってしまいます。

その根底に流れているココロ・・・とは「何かを行ったか」ではなく、「**どんな（意識を持った）人間になったか」「どんな（意識を持った）人間になろうとしているか**」です。その方向性を示すものが「ちかい」であり「おきて」なのです。これを外してはなりません。これが満たされないと、面接前のチェック段階で、コミッショナー*から間違いなく差し戻されます（菊から富士）。

隊長は、級の「考査基準」をしっかりと理解し、この課題の作文の内容がその級の考査を受けるには稚拙だったり、スカウトとしての視野が狭すぎたりしている等基準を満たしていない場合は、考査をする前に指導をしてください。

【注意】

上記の「ちかいとおきて」の認定に当たっては、必ず級の主旨（次ページ）「求めていること」に沿った指導をした上で、認定してください。

※課目の考査認定、認証面接について

ボーイスカウト活動実施の判断基準「II」の活動自粛期間であっても、短時間の考査認定サインや認証面接のための集まる場合で、次の条件が満たされた場合については、例外として認めます。

(条件)

- マスク着用、手洗い、換気、「密」の回避など、基本的な感染対策が徹底されていること。
- 短時間（20 分以内）であること
- 対面するのは、指導者（班長）とスカウトが 1 対 1 であること（バディルールに抵触しないように、周辺には保護者や他のスカウトがいるように）
- 特に換気の良い広い屋内、または屋外（例えば公園のあすまや）であること

また、作文を書くことで課目を認定するものではありません。この作文の位置づけは、「進級の総合認定」として、認定するまでに隊長といろいろと話し合っ、実行によって理解を深めたことを自ら評価し、まとめて、それを作文として書き表すのです。そのように指導し、また保管してください。

●初級の課目～富士の課目認定にあたってのガイドライン

各級の最初の細目「ちかいとおきて」について課題は、特にコロナにおける特例はありません。下表のアトの説明もお読みください。

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
初級の課目			
1.(2)	スカウト章、 モットー、 スローガン	口頭での説明 →レポートで提出	○「スカウト章」については、その部位に込められた意味を知り、それを帽章やその他に着用するということの意味を理解させる。「モットー；そなえよつねに」はスカウトが学校や地域社会の中で、どういう使命を帯びているのかを知り、それに対して自分は常にどのような在り方でいれたいのかを理解させる。 ○「スローガン；日々の善行」はボーイスカウト運動の在り方・主張であり、自分の善行により「この世の中を、君が受け継いだ時より、少しでもよくするよう努力し、あとの人に残すこと……それを実行する運動なんだよということ（B-P最後のメッセージ）」を理解させる。そして、それぞれスカウトの言葉で発表させる。
1.(3)	国旗	→レポートで提出 スマホ動画の提出も可	→方眼紙に正しい様式の国旗を縮小して描かせる。それをスマホで撮影し提出させる。 →掲揚については、隊長から「基本動作、礼式の基準-2020改定版」に沿った掲揚法を伝え、自宅等に国旗掲揚柱を模してロープを張り、家族の協力を得て掲揚の際の動きを実習させる。（国旗は揚げなくても良い）
1(5)	普通の集会で必要なもの	口頭で説明 →口頭で説明	○これは、事前に隊で決めてリスト化しておき、それに従う。 ○特にナイフの携行については、法律（銃刀法及び軽犯罪法）に抵触しないよう、確実に指導する。
2.(1)	体温と脈拍	実地 →レポートで提出	○平常時、運動直後、病気のと看、それぞれの体温や脈拍の変化を理解させる。そのための比較基準として平常時のものを正しく計れるようにしておく。 →日々、定時に体温と脈拍を計り記録する。
3.(1)	身体や身近なものを 用いた測量	実地 →口頭での報告	○これらは、今後のスカウティングで必要となる「観察」と「推理」の基本となるものである。実際に計測に使えるよう測定をする。 →測定する際の基準となる身体の部分、モノの長さを計り表にする。そしてその数値をしっかりと記憶する。靴の長さは定規等でしっかりと計る。
3.(3)	①ロープ結び	実地 →表の提出	→結ぶことは大切だが、「他の人に教える」（今後それをすることになる）ことを念頭に置いて、結び方のコツを意識しながら結びを練習する。 →結びの表を作って、結び方、結ぶときの注意やコツ、使いみちなどを記入させる。
4.(1)	善行	実地 →口頭での報告	○「積極的に」を重視し、スカウト精神の涵養を促す。また何故「集会など」という語句が入っているのか（班を重視）を理解してもらいたい。 →観察と推理、そして思いやり、周囲と本人への気配り……。ひとつことつもスカウト精神、みんな合わさってもスカウト精神。みんな合わさったスカウト精神。スカウト精神の積み重ね。 あ、日々の善行だ！
5(1)	スカウトタウン	実際に参加 →口頭での報告	○スカウトタウンの意味を理解させた後、実際に参加指導者、またその感想を述べさせる。スカウトタウンは指導書に則ったものでおこなう。 →キャンプの撤収後に「何一つ残さない。残すのは感謝の気持ちだけ」の言葉や、食事の前後にも「感謝の祈り」をしていると思います。これこそスカウトらしい感謝の心があふれている場面です。そして、私たちは自分一人だけでは、生きていけないお互いです。人のお世話になったり、人のお世話をしたりして生きていくので、いつもお世話になりますという感謝の気持ちを持つことはとても大切なことです。その感謝の気持ちが信仰心につながって行きます。創始者B-P 卿は、人のためによいことをしたという喜びほど、大きな喜びはないと言われて見ます。なぜならば、人に役立つよるこびもまた、信仰心の現れそのものだからです。「感謝」について考える機会を作ってください。
2級の課目			

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
1.(2)	国旗の掲揚	口頭で説明、および 実地 ➡口頭で報告	○国旗の「意味」「歴史」「仕様」については、WEB やスカウティング冊子「日本の国旗」等から引用し、口頭で語んじて言えるようにする。また、「国旗の位置づけ」(法的)についてもきちんと指導する。
1(3)	5カ国以上の外国旗	発表(その発表原稿をレ ポートとして提出) ➡レポートで提出	○スカウトが任意に選んだ5カ国とし、国旗の図柄・仕様・込められた意味と国名を明記して提出する。任意に選ぶ際には、居住する市町村の外国の姉妹・友好都市のある国や過去に行ったことのある国、興味がある国、ジャンボリーで知り合ったスカウトの国などを選ぶよう指導する。
2(1)	体温、脈拍、体調	➡レポートで提出	→初級章の時に作った表に「体調」の欄を追加し、日々記入する。 また、体調が良くないときに体温と脈拍を計り、その関係を調べ、自己の体調管理に役立てる。
2(2)	救急法	①口頭で説明 ②実演 ➡①②とも口頭で説明	①ア～クの各項目について、「その原因」「手当の方法」「手当時の注意事項」を口頭で説明する。口頭で説明する理由は、実際にその症状の手当をする際に資料に頼らずにその処置がとれることをねらっている。 ②患者の負担をできるだけ軽減する体位、搬送法を調べ、それを説明する。
2(3)	安全係	➡レポートで提出	→自宅の「安全係」を務める。 電気、ガス、水道、戸締まり、換気、虫害、アレルギーなどからの安全を確保する。3ヶ月以上の実施報告を作成する。
3(1) ①	16方位と進路	口頭で説明 実演 ➡口頭で報告	○16方位は、単に言えるだけでなく、その表記のルールも理解させる。 ○また、コンパスによる進路の発見は、その前提としてプレートコンパスが正しく使えることが求められ、その上で初級3.(1)を活用して、考査者により例えば「東北東に20m進め」との指示で、実際に進路を求めさせる。誤差が大きいときは、その原因についても調べさせ、再度挑戦させる等、実際の場面で使えるように。 →自宅の窓等から見える目標になる建物や塔などの方位を16方位で調べる。 3(1)を履修した場合は16方位ではなく、その方位角を調べる。
3(1) ②	1/25,000地形図	ア) 考査者の課題を解く ➡口頭で報告 イ) 口頭で説明 ➡口頭で説明 ウ) 実地 ➡口頭で報告	まず、集会等で1:25,000地形図について理解させておく。それを元にア) 任意の1:25,000地形図によって考査者の指示した任意の2点間について解く。 イ) 語句の説明だけでなく、どうしてそれを知ることが大切なのかを口頭で説明させる。(地図上の北についても存在を知らせる) ウ) 基本は2cm(500m)グリッドを使用する。誤差1mmは実際には25mとなることを考慮し、示された地点との誤差は25mが許容範囲。正確に座標線を引くことの重要性を認識させる。 →実地で行うことは難しいので、隊で用意した地図(A4版)をスカウトに送り、それにウ)の座標線を描かせる。8ヶタ座標でスタート地点、複数の中継地点、ゴール地点を示し、そのスタートとゴールの地点を、ア)の2点とするといいたろう。
3(1) ③	三角点、水準点等	口頭で説明(その発表原 稿をレポートとして提 出) 実地 ➡口頭で説明	○「三角点」「水準点」は何の基準点なのか、その意味と役割を。「標高点」の意味は?、「等高線」の意味は?そして、それらが、実際のハイキングにどう役立っているのかをそれぞれ説明させる。 ○水準点は、実際に露出しているものは少ないので、多くは三角点になろう。 →「三角点」「水準点」それぞれの基準(起点)となっている名称と場所、その基準の値も調べさせる。
3(1) ④	地図記号	口頭で説明 (その発表原稿をレポ ートとして提出) ➡レポートで提出	○単に地図記号を知っているだけではダメで、その記号が実際にはどのような形・状態・見かけをしているのか、それが存在する場所がハイキングにどのような意味を持つものなのか、という観点から覚える地図記号を選ぶことが大切。 →新たに制定された地図記号も調べてみる。
3(1) ⑤	バックベアリング	実演 ➡口頭で簡単に説明	○ベアリング(bearing)とは、方向、方角、方位のこと。 ○バックベアリングとは、ある地点における「その地点に入る方位角の反対の方位角」のこと、または「来た方向に戻る」ことをいう。通常は出発点からの進む方位角は示されるが、戻る方位角は示されない。ミスコースをして来た道に戻ることを想定して、それぞれの地点で戻る方位角を記録することが大切になる。 ○ここでは、実際にそれができることが求められる。 →一応、理論と方法は考えさせてみよう。それでも難しくければ、「来た道を正しく戻って出発地点に戻る方法」を考えさせても良い。

No.	進級課題・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
3.(1) ⑥	※ ⑥の課題を行うにあたって ハイキング 計画・実施・報告	報告書形式（A4 縦長横書き、枚数任意5枚程度） →レポートで提出（隊長に）	○ハイキングの基礎を学んだ後に行う課題。課題文末に「仕上げの課目として」行うよう指示がある。 ○ボーイスカウトのハイキングと一般のハイキングの違いは、テーマや想定、パトローリングによる観察と推理の有無である。この基本ができていないコトがまずは必要（課題として明示されていないが）。 ○⑥は、道に迷った時の対処であり、裏返せば、道に迷わないための技能が①から④であり、目標物から現在地を発見し把握することである。 ○2級スカウトのキーワードが「ハイキング」であるならば、(確実に) ハイキングができる能力が備わっていることを見極めるための課題が⑥である。 ○ハイキングには目的があり、目標・方法がある。計画にあたっては、スカウトが主体となることはもちろんだが、指導者がハイキング全体を俯瞰し、誘導や示唆により、必要事項に気づき、その対策がとれるよう、適切なアドバイスをすることが大切。 ○報告書は、計画に着手した時点から、ハイキングにおける想定の実行、野帳の記録（歩行記録、観察記録、天候記録等）、課題の取り組み、感想などをまとめて「ハイキング報告書」として提出する。 →実施ができないときは、バーチャルハイキングを行いましょう。指導者は地図と野帳をスカウトに送ります。スカウトはその地図に座標線を引き、野帳の記述を見てスタートからゴールに向かいます。野帳は所々「虫食い」にして、「××地点から方位角 49 度の方向に（ ）が見える」など、しっかりと地図を読み込まなければ内容に作り込みます。そして、ゴールに到着したら、全行程距離、高低差、時速〇〇 km で歩いた時の所要時間（途中の〇.〇 km はスカウトペースを使用）、途中の道の最大傾斜、コース周辺の土地利用、〇〇地点で〇〇度から△△度の方向のスケッチをさせるなどの課題を出し報告させます。楽しいゲームとして実施しましょう。 →それも実施が難しいときは、ZOOM で班員全員で「スコットランドヤード」というボードゲームをするといいでしょ。指導者 VS ハイイクに参加する 2 名のスカウトでもいいです。6 人まで楽しめます。 これは、ものすごく「観察と推理」と「チーム力」が必要になるゲームです。ハイキングに必要なスキルが修得できます。ロンドンが舞台ですが、東京が舞台の「スコットランドヤード・東京」というものもあります。
3.(2) ①	野外料理	実地 →口頭で報告	○まず「野外料理」であることの意味を理解してもらいたい。「薪」を使う場合には、火を使う。そこでは、かまど、焚火のテクニック、防火対策、炎か熾火かなど、ガスやガソリンストーブの場合は機器の使用法や燃料の取り扱い方、ナイフ等の刃物の使用や携行・保管等の知識が必要である。また、限られた水、汚水や調理で出たゴミの始末など、環境への配慮にも及ぶ。これらの点は 1 級以上の課目にはないものである。 ○「複数人数分」とは、基本は班員の人数と解釈する。 ○「野菜、肉、魚、玉子を材料」とは、基本として 2 つ以上の材料を使用した料理とする。 →場所を家庭のキッチンに変更して、そこで課題にある料理を家族分を作る。
3.(2) ②	刃物の使用と手入れ	実地 →口頭で報告	○まず第1は「ケガをしないこと」。そのための目的に即した道具の選択（用途）や安全な使用法、その道具の状態や保管を身に付けることがこの課題の目的である。 →かま、なた、のこぎりがあれば、その手入れをする（刃を研ぐ、錆びさせない、安全にしまう、ガタがあれば直す等）。 または、ナイフを錆びさせない、フォールディングナイフは可動部が正しく動く、きちんと刃が研がれている・・・を家庭で実施する。
3.(2) ③	焚火	実地 →レポートで提出	○かまどづくり、薪作り、焚火のテクニック、防火対策といった焚火の基本を身に付けること。そして、水を沸騰させるための火の維持と器具の使用と工夫を確認する。 ○課目にはないが、火の後始末についても言及することも必要か。 →庭で火を焚けるのであれば（近所迷惑にならないこと）、家庭で実際に課目を履修する。 →焚火ができない環境であれば、庭やテラス等でキャンピングストーブを敢えて説明書に従った正しい使い方を学び、500mlの水が沸騰するまでの時間を計る。その際ストーブの使用前後の重量を量り、水が沸騰するために使った燃料の量を調べる。

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
3.(3)	ロープ結び	実地 →表の提出	<p>○「使いみちを理解し、実際に使う」の前提として、これらのロープ結びが出来ていることが必要である。</p> <p>○その上で、その結びの特徴と機能を理解して、実際の使用する場面をに即した状態で実演させる。</p> <p>→結びことは大切だが、「他の人に教える」(今後それをすることになる)ことを念頭に置いて、結び方のコツを意識しながら結びを練習する。</p> <p>→結びの表を作って、結び方、結ぶときの注意やコツ、使いみちなどを記入させる。</p>
3.(4)	観察	実地 →口頭で報告	<p>①「有害植物」については、野外活動を行う上で、接触することで体表に影響を及ぼすもの、摂取することで身体に影響を及ぼすものを知ることが目的。</p> <p>○「食用植物」は、確実にそれが見分けられることが大切で、似ている「有害植物」と区別出来ることが重要。</p> <p>→スマホアプリで、カメラをかざすと植物名が表示される植物認識アプリが多数出ている。それで調べるだけでも楽しい。</p> <p>②観察記憶については、単に記憶するのではなく、その色や形状、デザインなど、特徴を捉えて系統的に記憶するなどの工夫も考えさせる。</p> <p>→「キムスゲーム」家族でやってみよう。</p>
3.(5) ①②	歩測 スカウトペース	実地 →口頭で報告	<p>○どうしてこの課目があるのかを理解する。1 つには、ハイキングに役立てられるからである。</p> <p>①ハイキングでは、時間読みや距離読みといってテクニックにより、現在地や進行状況の確認をする。その距離読みの基本が歩測である。ただし、坂道や重い荷物を背負っていると歩幅が短くなることも体験させるといいだろう。</p> <p>②スカウトペースは、急いで先方に到着しなければならない時、早歩きでは間に合わず、駆け足では長続きしないようなとき、息切れを抑えながら早く移動するために使う。40 歩(単歩)を早歩き、次の 40 歩を駆け足で進み、これを繰返しながら、15 分 2km (1 時間 8km) 進むことになっている。なので何分たつたから何 km 進んだかの計測にも役立つ。</p> <p>○課目をみると「2km を 15 分で移動」とあり、①③のように誤差は認められはてはしない。そのためには、日頃の訓練を要することとなる。</p> <p>→歩幅の計測が基本となる。通常歩行での歩幅、ジョギングでの歩幅(どちらも単歩)を何度も測って、平均値を求める。</p> <p>→①では、100 ÷ 歩幅で、何歩で到達するかを計算する。</p> <p>→②は(通常歩行 40 歩 + ジョギング 40 歩)の歩幅で、15 分を 2km を進めば、どのくらいのテンポで歩いたら(走ったら)いいのかを調べる。そして、それに合ったスカウトソングを見つけ、1 曲でどのくらい進めるかを計算する。(後日、活動ができるようになったら実際に試してみる)</p>
3.(5) ③	1 合の米、1 ㍓の水	実地 →口頭で報告	<p>○この課目の条件は「はかりや計量器を使わない」ことである。それ以外に使ってもいい(※「計量器」とは、長さ、重さ等「計量」の対象となる量を「はかる」ための器具等をいう)。なので、持っているセラカップ、マグカップ、コーヒーマットの空き缶などの容量を予め計っておいて、それを使ってもいいということ。</p>
3.(6)	通信	①実地 →口頭で報告 ②口頭で説明 →口頭で報告	<p>①課目の通り、ルールに従って行う。</p> <p>→スカウト歌集(P.72 前後)「手旗信号」の歌に合わせて、原画を打てるようにする。</p> <p>②追跡記号の本来意味は「仲間だけが分かる、追従者がトレースするための記号」である。その意図を汲んで、「他の者から発見されにくいこと」「確実にトレースできること」「仲間の共通理解がある記号であること」が必要である。ここでは、「仲間」をボーイスカウトと読むことで、BS 関連書籍に掲載されているものを覚えて、口頭で説明させる。(スカウティング誌 2014.3-P.20 参照)</p> <p>→スカウト・ハンドブック・ベーシック P.174 に掲載してある、追跡サインを実際に作ってみよう。(それを写真に撮って、一覧表にするともっと良い)</p>
5.(1)	信仰奨励	口頭で説明 (その発表原稿をレポートとして提出)	<p>○P.75 のちかいとおきての指導指針を確認する。</p> <p>○「自分ができる役割とは」。その範囲はスカウティングに留まらず家庭や学校や社会にまで及ぶことを示唆する。</p> <p>○ここでは、指導者が「信仰」→「奉仕」の意味を理解して、自分自身がスカウトとしてどういう気持ちや態度であれ(持て)ばいいのかを説く。それをスカウトがどのように受け止めて「ちかい」と「おきて」を日常で実践したか、実践により感じたことを発表する。</p> <p>○この課目は、1.(1)の作文に含めて書くことで、成長の記録としてぜひ残していただきたい。</p>

No.	進級課題・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
6.(1)	3か月以上、隊や班への活動に参加	班長会議での承認 →班長の総合判断	○班の活動に参加することは、「班」という共同体の一員として、責任を持って関わるという意志と実行力が求められる。関わり方ももちろん大切だが、まずはココ、班の活動に最大の貢献と効果をもたらすということを考えさせ実行させる。それは休まず参加するということなのである。P.39 及び 41 青字参照 →なかなか集まってるの集会は開けないが、班長との連絡は欠かさないようにしよう。そして進級課題にも取り組んで、班長の考査を受けることで、「自分を常に高めている」ことを理解してもらい、それが「誠実」「信頼」に繋がっていく。
1 級の課目			
1.(2)	他国の民族、文化、通貨、言語	口頭で説明 (その発表原稿をレポートとして提出) →レポートで提出	○国際社会の一員となるための基本的考え方を養うための課目である。それぞれの国の人種・宗教・言語・伝統や習慣など、あらゆる違いを越えて、寛容な心をもってお互いを思いやる精神で、世界中の青少年と友愛を深めることを目指す」という心を養うことは、平和と善意を育てる基礎となる。 ○また、自分と相手はどんな点で違うのか、その「違い」にしっかりと注目することは、決して対立ではなく、相手をより深く理解するための進歩である。「違う」という他人の個性を認めていくことが、自分を高めることに繋がり、それによって今度は自分なりに他人のために貢献できるようになり、自分の役割の発見に繋がる。この連鎖によって、自分自身を成長させていく。このように、お互いの個性を認め合おうとすれば、そこには自然に社会が生まれます。そこではコミュニケーションが非常に重要になり、相互協力の下で積極的に社会が構築されていくであろう。 ○上記の意図をよく理解して、課目を履修させる。
1.(3) (4)	国旗と外国旗の併揚半旗	口頭で説明 (その発表原稿をレポートとして提出) および実地 →レポートで提出	○国旗と外国旗を併用して掲げることについては、WEB やスカウティング冊子「日本の国旗」を参照。 ○半旗についてもいろいろな掲揚の仕方・ルールがある。 (http://www.sarago.co.jp/protocol.html) 参照
2.(1)	自己記録の更新	実地 →口頭で報告	○成長期における骨や筋肉の発達について調べ、その発達を促す取り組みが大切であることを理解させ、その1つの目標として「50mの水泳、1,000mの持久走」のタイム更新に努力させる。「努力」とは1,2回の取り組みではなく、ある程度の継続が求められる。 →外出ができないのであれば、庭で縄跳びの連続記録や、1分間に何回飛べるかや、エキスパンダー(100均で売っている)を引く回数の更新でも、基準値をクリアした連続日数の更新でも良いだろう。 →特にコロナ下だからといって、家に引きこもらず、運動を続けることが、健康や成長に大切であることを理解させ、取り組ませる。
2.(2)	水分や食物の補給	レポートで提出 →レポートで提出	○「体調に与える影響」については、WEB や県連指導者資料「安全危機管理マニュアル」を参照。 ○「体調を管理するための準備」については、体調を管理には2つの意味がある。ひとつは、体調を良好に保つための心がけ。もう一つは、体調不良になった時の対処。それらの知識を得て、それを実行するための環境を整え、実際にそれを実行するところまでを行う。結果として体調管理がなされたかは、ここでは不要。
2.(3) ②	急造担架	実地 →口頭で報告	○予め準備したものではなく、その場にあるもので作ることが大切。そのためいろいろな運搬法を知っておきたい。 →担架製作は1名で行ってよい。実際に人を運ぶ際には、家族に協力してもらい、人と同等の重さの荷物を運ぶことで代替することができる。要は、人の重さを体感し、バランスをとっていかに安全に運べるかを確認することだ。
2.(3) ②	救急法	「違い」は口頭で説明 応急処置は実演 →口頭で説明	○間接圧迫止血法は、きず口より心臓に近い動脈(止血点)を手や指で圧迫して血液の流れを止めて止血する方法。 ○止血は、直接圧迫止血が基本であり、間接圧迫止血は、ガーゼやハンカチなどを準備するまでの間など、直接圧迫止血をすぐに行えないときに応急に行うもの。直接圧迫止血を始めたら、間接圧迫止血は中止する。
3.(1)	この細目の認定に当たっての基本的な考え方		○1級スカウトのキーワードが「キャンピング」であるならば、スカウトには、旧ターゲットバッジのE1～E7、F1、F2の全ての細目(P.121参照)が必須項目といってもよからう。その様な意識の醸成をしてもらいたい・・・が、改定によって変更になったので、指導者として、それらを把握し、実際の隊や班のキャンプでその知識・技能・意識を身に付けられるよう指導・助言をしていただきたい。 ○その理由は、スカウトキャンプは楽しいものである。楽しくするためには、ベストを尽くして多くの知識や技能をも獲得し、1級スカウトとしてプライドと自信をもってキャンプを行うこと。それが、班員たちのあこがれの存在となり、追いつけ追い越せのチャレンジを促し、チャンスを掴ませることなど、いろいろなことに取り組み甲斐がある環境を作ることだ。それが、「楽しさ」から「愉しさ」に繋がっていく。

No.	進級課題・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
3.(1) ①	炊事係として2泊3日以上のカンパの調理を担当	実績の確認 →レポートで提出	<ul style="list-style-type: none"> ○2泊3日のキャンプだが、この課題では「班の炊事係」と限定されているため、隊や班の単位で参加できないジャンボリーなどの大会は除外される。 ○また、基本的に当該キャンプの期間の間、炊事係として「調理」を全うしたことで実績とする。(4泊5日のキャンプ中、2泊3日だけ炊事係をした・・・はこの課題の意図からは外れる) ○できれば、当該キャンプの献立表と食材表を作成させたい。 →家庭で2泊3日分の献立表と調理を担当する。出来上がった料理を写真にとって、献立表を添付してレポートして班長に送る。
3.(1) ②	自然物の野営工作	→レポートで提出	→コロナ下でも実施することはできる。しかし、材料が揃わない場合は、作って見たい野営工作の設計図(見取図や三面図)を描いて提出しても良い。
3.(1) ③	マッチの防水加工	→口頭で報告	→「防水加工」とは、水に濡れてもきちんと火が付くこと。マッチ本体だけでなく、すり紙の防水加工も。実際に作って見る。
3.(1) ④	連続5泊以上のキャンプ	実績の確認 →口頭で報告	<ul style="list-style-type: none"> ○このキャンプは、隊(班)の単位で実施または参加が原則であり、派遣や選抜という形態で参加する大会は含まない。(読み替えはしない) ○単独隊での実施が難しい場合は、地区や他隊との合同で5泊以上のキャンプを実施するべく、コミッションに相談していただきたい。 →自宅等で連続6日(5泊)以上のキャンプ(寝て、食べて)を実施する。できるだけ家には入らない(トイレは別)。そこから学校に行くと、またいろいろと見えてくる。気持ちの変化などを日記につけて提出するといふ。 →過去に参加した、連続6日以上のカンパまたはカンパ大会に代替することができる。
3.(1) ⑤	衛生上の注意	口頭で説明(その発表原稿をレポートとして提出)及び実地 →レポートで提出	<ul style="list-style-type: none"> ○用便、ゴミ処理については、自然環境への影響、野生動物への影響、生態系への影響など、短期的及び長期的の2つの視点を持つことが必要。 ○食料保管については、「腐敗」させないこと、野生動物に食べられないこと、病原菌が付着・増殖しないこと等、多面的に考えさせる。 ※ヒントは県連指導者資料「安全危機管理マニュアル」を参照。
3.(1) ⑥	1級旅行計画・実施・報告	隊長の許可により実施。実施後、報告書を提出。書式(A4縦長横書き、枚数任意10枚程度) →隊長に計画書を提出し話し合う	<ul style="list-style-type: none"> ○1級旅行は、あくまでも「野営を伴うハイキング」であって「移動キャンプ」ではない。体力的な面から、ベンチャーのように全ての野営装備を背負うのではなく、ハイキングの途中で、団キャンプ場に立ち寄り、そこで指導者が用意したテントを張って寝る、でもかまわない。できれば他の団や既設のカンパ場を利用したい。 ○「24時間以上野営を伴うハイキング」であっても、ベンチャースカウトとのパディで実施する、スカウトにとっては初めてのものである。そのため、企画→計画→準備→移動(ハイク・課題)→設営→食事→自己対話→就寝→撤営→移動(ハイク・課題)→帰着報告→保管・メンテ→費用精算→評価→反省など、全てのプロセスを記録に残すことを求めたい。それをまとめた「キャンピング報告書」として提出。 ○与える課題は、「研究」「調査」系ではなく、「観察」「訪問」系が望ましい。 ○女子スカウトが1人しかいない場合の対処としては、宿泊地に成人指導者が別テントで宿泊する等のパディールを満した安全対策を構築する。 →「隊長の指名するベンチャースカウト」を「家族」と読み替えることができる。また、緊急事態宣言等で外出が制限される場合は、計画書を作成し、活動制限の緩和に合わせて「後日実施すること前提」として、「一定の成果および考査の計画(※)」をもって考査することができる。 (※) その時点で実行可能な訓練や準備(知識、技能、安全、心構え等)の確認、および日程を除く具体的な考査方法の計画等、後日実施されることを見込まれることを示すもの。
3.(2)	ハイキング・読図	実地 →①口頭で説明 →②レポートで提出 →③口頭で報告	<ul style="list-style-type: none"> ①晴天であれば、日中は日時計(時計)、夜間は星方位を使用可能。曇天・雨天の場合はどうする?(室町以前の寺院は南向き、阿弥陀信仰の寺院は東向き?衛星放送のアンテナも南向き。スマホのアプリはコンパス・・・だ) ②2級章3.(6)②のポイントの意図を汲んで実施する。 →「班員」を家族と読み替えることができる。「誘導する」ことが重要。コースの略地図に用いた追跡記号とその位置を記し、また誘導した結果を報告する。 ③誤差については規定はないが、1:25,000地形図上で2mm(50m)以内に抑えたい。基本はクロスヘアリングでだいたい位置を掴み、続いて周囲の観察から現在地を割り出すことになる。 →本来は実地で行うものだが、ここでは地形図上で行う。1/25,000地形図に座標線を引き、その地図上の仮想の現在地から、指導者が示した2つの座標ポイントへの方位角から、仮想現在地を割り出し、その座標を報告する。

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
3.(3)	ロープ結び	実地 →表を提出	○「使いみちを理解し、実際に使う」の前提として、これらのロープ結びができることが必要である。 ○その上で、その結びの特徴と機能を理解して、実際の使用する場面に即した状態で実演させる。 →結びことは大切だが、「他の人に教える」（今後それをすることになる）ことを念頭に置いて、結び方のコツを意識しながら結びを練習する。 →結びの表を作って、結び方、結びときの注意やコツ、使いみちなどを記入させる。
3.(4)	観察	①レポートの提出 ②実地 ③レポートの提出 →全てレポートで提出	①「特徴」とは、樹高、樹形、樹皮、葉形、葉の付き方、葉の色、生えている場所等である。ハイキングの目標になるものが望ましい。 ②「星座」については、「星方位」の歌に出てくるものが望ましい。方角の発見に繋がるので。 ③観察する数に規定はないが、3種程度は観察させたい。観察するポイントは、体形、色、模様、大きさ、表皮、種識別の時の特徴、生息地（状況）等。
3.(5)	計測	①実地 →写真の提出と口頭での説明 ②実地 →レポートの提出 ③作品提出 →野帳と略地図の提出	①予め指導者側で高さを測定した物、もしくは高さが解っているものを測定させる。 →簡易測定器具を自作し（写真提出）、測定方法を説明する。 ②「到達できない」という「想定」で行っても良い。 →自宅等から、実際に実測できない距離（100m程度）にあるビル等の屋上までの水平距離と高さを測る。その測定方法を記述し提出する。 ③「略地図」の規定はないが、何でも良いというものではないので、次の基準を満たす略地図とする。 →その略地図によって、カブのくまスカウトが間違えることなく目的地に到着できること。また、途中の道沿いの様子も楽しめること。 →次の2つのことを行います。 1つは、指導者が地図上に描いたルートから2線式野帳を作ること。 もう1つは、指導者が書いた野帳から略地図を作ることです。
3.(6)	通信	①②実地 →①口頭で報告 →②レポートで提出	①の基準は「Can」。②は「Do」 →①は、スカウト歌集（P.72前後）「手旗信号」の歌に合わせて、原画15と記号18合計33を打てるようにする。 →②は、号笛を使ったゲームを考え、その方法とルールを記述する。
3.(7)	技能章	取得の確認	※別添「(5) 技能章」参照
4.	奉仕	(1) レポートを提出 →①レポートで提出 (2) 実地 →②レポートで提出	○まずは「奉仕活動」の意味を指導者は理解していることが必要。BSでいう「奉仕」とは、単に「他や社会に役立つこと」ではない。 ○ちーやん夜話集の「奉仕」の項を見ると、「奉仕は力だめしですよ。自分がどれくらいお役に立つだろうか、という力をためすのですよ。」とある。「日日の善行」「そなえよつねに」「いつも他の人々をたすけます」「おきて・さだめ・やくそく」・・・全て奉仕に繋がっている。損得ではなく、自発活動である。すなわち、自分を高めるためのものであることを理解させる。 →①については、班での計画・実施が困難な場合は、個人として、以下の中から選択して代替して実施することができる。 ㊦ SDGsの達成目標から一つ選び、目標達成のために自分でもできる社会奉仕に取り組む ㊧ NPO 団体の活動について調べ、その趣旨を理解して、自分でもできる協力をする ㊨ 地域の問題等について調べ、課題解決のために自分でもできる社会奉仕に取り組む →②は、案内する機会が多いであろう「病院」「会館や公民館」、もう1つは「任意の施設」とする。想定は「自宅に来た、遠い親戚を案内する」ということで、自宅から施設までの経路（ルート）を言葉で案内する。言葉を文章にして提出。
5.	信仰奨励	口頭で説明 (その発表原稿をレポートとして提出) →②レポートで提出	○「主要な役割」については、「信仰奨励の手引」に「スカウトタウンは、一方的な感話を聞いて、各人の信じる神（仏）にお祈りをする時間を設けるという形式ではなく、その日の活動テーマに基づき、自分ができることを約束する機会とします。何が自分にできるかを考え、そして実施し、一日を振り返る機会とします。当然、「自分ができることを約束する機会」を設けるということは、「結果はどうでしたか?」という振り返る機会も必要になるということです。」とあり、また「一人ひとりには、神（仏）からいただいた資質（贈り物・GIFT）を持っており、その資質を活かして他の人々の役に立つことは、神（仏）からいただいた贈り物を活かしたこと（→「誠をつくす」）になります。」とある。つまり、班や隊、普段の生活の中で「自分の資質を活かしてができることをする」意識を、他のスカウトに確認させる・・・ことが、ここでいう役割となる。

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
6.	2級スカウトとして3ヶ月以上、隊や班への活動に参加	班長会議での承認	○1級の着目点は2つある。1つは、自分自身の成長、もう1つは後輩の育成だ。この2つは相互に関連している。自分自身が成長するべく真剣に取り組んでいる姿を後輩達に見せること。そして後輩に教えることで、自分が更に成長すること。この班内での関わりを評価してもらいたい。P.37 及び 39 青字参照
菊の課目			
1.(2)	GB or JL	実績 →実績の確認	○班長、次長（以上 GB）、上級班長、隊付、デンコーチ、ビーバーの補助者（ベンチャースカウトに限る）（以上 JL）として6ヶ月以上の実績を見る。 ○GB → 「隊運営に携わる」とあることから、単に「任」に就くのではなく、任就いた上で、実際に「隊運営」に関わらなければならない。つまり、班会議 ⇄ 班長会議・班長集会がきちんと行われていなければ、認定できない。 ○また、この細目は「スカウトがスカウトを教える」という、BSの基本運営（それがGBでありJLの位置づけのもうひとつの意味）も含んでいるため、その点も「隊運営」のひとつとしてカウントする。 → 1級までの期間についてもカウントしてよいが、上記3つを満たしている、満たすべく努力していることが必要。
1.(3)	B-Pのラストメッセージ	実地 →隊長と直接話をする。	○「ラストメッセージ」が意図するところは何なのか、指導者はそれをまずは知らなければならない。これについては、ラウンドテーブル等でコミッショナーやトレーナーから支援を受けていただきたい。 ○「ちかい」と「おきて」、「神」とのかかわり、「宗教・信仰」と「奉仕」の本来の意味など、実に奥が深い。 ○それを以て、スカウトと話をし、ボーイスカウトの在り方を理解させる。
1.(4)	外国の「おきて」	レポートで提出 →レポートで提出	○「おきて」は国によって表現が異なっている。それは、その国の歴史背景や民族性、国民の意識などによって、それぞれ押し出すものが異なるからだが、3つのつとめに関連している「社会」訓という点では共通している。
2.(1)	5分間の水泳、1,500m 持久走	実地 →レポートで提出	→ 「5分間」「1500m」というのは、体づくりの中でも「動きを持続する力を高める」、すなわち、肺活量や身体のスタミナを養うことができ、この先の人生のためになる丈夫な身体を作るのに役立ちます。また、「自己記録の更新」については、苦しい時、上手く行かない時、あきらめそうになった時、苦しくても前に進み続ける「心」を鍛えます。 また、目標を立て、目標達成に向けて計画的に練習に取り組み、体力や技能を向上させようとする態度を養います。 →この意図が達成できるのであれば、他の運動に替えることも可能。 計画と実施した記録、ふり返りをレポートにする。
2.(2) ①	AED	講習会での実体験及びレポートで提出 →レポートで提出	○「説明できる」という課題だが、いざという時に使えないのでは意味がない。そのため、1度でいいから練習用のAEDで実体験してもらいたい。 ○そこで学んだことを、知識的に補填する意味で、ア〜ウについてWEB等で調べレポートにして提出する。
2.(2) ②	たばこ、アルコール、薬物の影響	レポートで提出 →レポートで提出	○どうして、これらが法的に規制されているのかを理解させる。 ○また、喫煙・飲酒・薬物乱用は絶対に絶対に許さないという意識を育てるとともに、喫煙・飲酒・薬物を勧められた時に断る勇気の大切さや、自分自身を大切にしている気持ちの育成なども併せて指導していくことが大切。
3.(1)	技能章	取得の確認	※別添「(5) 技能章」参照
3.(2)	キャンプの計画	実績及びレポートで提出 →計画書を隊長に提出	○何のためにそのキャンプを行うか（目的とテーマ）をスカウトと話し合い、それを満たすキャンプを計画・実施させる。 ○計画段階での検討項目は、指導者が計画するキャンプと同じ。野営基準（指導者のためのスカウトキャンプ参照）に則ったキャンプとする。 ○ポイントは、目的が達成されること。そのテーマが、「想定」により如何に楽しく運営できたかである。 ○また、完璧な計画は求めているが、アドバイス等により必要な項目に気づかせてもらいたい。 →計画書を練り上げ、提出し、コロナによる制限解除後に「1泊以上の固定キャンプ」を実施することを条件に認定することができる。

※注意事項

ここで求めている「回答形式」は、日連として定めたものではなく、茨城のローカル・ルールです。県内における各級の認証申請に当たっては、これを遵守してください。

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
4.(1)	奉仕	実績 →レポートを隊長に提出	<ul style="list-style-type: none"> ○まずは、1級課目の「奉仕」の意図を理解していること。 ○「団」や「地域」という制約の中で実施するものだが、どうして団や地域なのかを理解する（スカウト教育法「社会との共同」P.15、「ちかい」と「おきて」の指導ポイントP.76参照）。であるので、地区や県連での奉仕活動は含まない。 ○ボーイスカウト以外が主催する奉仕活動においては、「制服」を着用して、ボーイスカウトとして参加させる。それをカウントする。 →進歩に取り組む期間内に「団」や「地域」での奉仕活動が無い場合は、上記ヒント2つめの意味を考えさせ、そこで自分がスカウトとして奉仕するためには、何に配慮し、また気をつけなければならないかを理解させる。
6.(1)	最低4ヶ月以上、隊や班への活動に参加	班長会議での承認	<ul style="list-style-type: none"> ○さて、菊章では、「ちかい」と「おきて」の項にもある通り、自分自身に対してだけではなく、他のスカウトや周囲の人にも自分の姿（意識、精神、姿勢）をもって、良い影響を与えられるようになること。それができるようになったか、努力しているかが評価のポイント。 ○菊での「進んで参加」は、他の細目の内容を総合的に判断する。

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
隼の課目			
2.(1)	2泊3日以上の移動キャンプ	報告書形式 A4縦長横書き 枚数任意10枚程度 →計画書を隊長に提出し話し合う	<ul style="list-style-type: none"> ○単なる移動キャンプではなく、明確な「目的」「テーマ」であることが必要要件となる。つまり、「探り調べる、話を聞く」という旧隼章課目にあった「探検旅行」がこの課目の根底にはある。今回の進級課目の改定で「探検旅行」という文字は消えてしまっているが、それはその目的を探検に限らなくもっと広い意味で捉えることとしている。探検の実施に際しては、コミュニケーション能力も問われる課題である。 ○調査・研究・探検・自己の技能や体力を試すなどのベンチャーらしいテーマで実施。テーマの選定については、隊長とスカウトで協議する（基本はテーマありきで場所はあと）。 ○報告書は、それが盛り込まれたものであること。探検旅行計画書と報告書（行程表、地図、調査報告、収支報告含む）及び指導者の評価を添付。 ○隊に女子が1人しかいない場合には、女子指導者を同行させては、プロジェクトの観点から意味をなさない。男女に限らず、行動時のルール（テントを分ける、定時連絡を取るなど）を設けて、出発前にスカウトと良く話すこと。上下の学年にスカウトがいないなど、取り組みに支障がある場合については、他団にも声を掛けてみる等、方法を検討してもらいたい。 ○隊長としては、このレベルまで指導・誘導でき、安全かつ適正にスカウトを管理する力が求められる。（この点は、認証者は、地区や県での面接・認証申請書に添付されている報告書で確認。隊長としての研鑽の場は、野営法研究会STEP2である。） →教育規定「隼」7-60の文頭に「隼スカウトは、自己の確立のために健康を築き、高度な野外活動に挑戦することで技術の向上を図るとともに、積極的な奉仕活動の実践を通じて公共心を身につけることができるスカウトである。」と書かれていることを理解する。 →つまり、この2泊3日の移動キャンプを実施するに当たっては、この意図が含まれていることが求められる。 →計画書を練り上げ、提出し、コロナによる制限解除後に「1泊以上の固定キャンプ」を実施することを条件に認定することができる。
2.(2)	BS隊での指導	実績 →計画書とレシピを提出	<ul style="list-style-type: none"> ○「計測」「通信」「ロープ結び」と項目のみで、細かい内容は指定されていないので、例え1種の指導でもかまわないが、BS隊で教える技能が、正しい解釈（知識・方法）で身につけていることが肝心（間違った内容を教えられたらBS隊としてはたまらない）。事前に隊指導者に指導方法について、リハーサル等で確認をとることは必要。（それまでに修得している内容のものなので確認はリハーサルという形で行う） →実施計画書、レシピ（手順書）を作成させる。
2.(3)	技能章	取得の確認	※別添「(5) 技能章」参照
3.(1)	スカウト精神 SFBについての話し合い	実地 →隊長と直接話をする。	<ul style="list-style-type: none"> ○CF物語21は「自己修練」。22は「修行」。26は「公民の資格」について書かれている。 ○話し合うポイントとしては、ここにはスカウトとして持っているべき意識であり姿勢であり態度やビジョン、すなわちスカウト精神であり自分の人生の目標に対して、自分自身はどう在れば（生きていけば）いいのかを考えること、これまでの生き方を振り返り、反省評価すると同時に、その評価基準を明確に認識して、自分の将来に向けて歩き出す意志を持たせることにある。 ○この課題の前に指導者として、SFBの該当項目だけではなく、全てのCFを読み（富士章にも関連）、スカウティングの底流に流れているべき、B-Pの考えを深き読み取って、理解していただきたい。

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
4.(1)	他部門への奉仕の実施と実績報告	報告書形式 A4 縦長横書き 枚数任意) →計画書を提出し、隊長と話し合う	<p>○どうして6ヶ月の間に他の隊の活動に奉仕するのか、その意味を十分に理解させた後、この課題に取り組ませる。</p> <p>○また、スカウトの希望を踏まえて、そこでどんな役務を担わせるのかを、派遣する隊の隊長と、事前に調整しておくことが実施条件となる。</p> <p>○この間、派遣先の隊だけでなく、自隊での活動も並行して実施することを忘れてはならない。</p> <p>→計画書を練り上げ、提出し、コロナによる制限解除後に当該奉仕を実施することを条件に認定することができる。</p>
4.(2)	社会的弱者への支援活動	実地とその内容の記録の提出 →実施前に計画書を隊長に提出し、事後報告書を提出する。	<p>○この課目に取り組むに当たっては、取り組む前に、自分の中での社会的弱者に対する理解とどう対応すればいいのかのスタンスを研究することが第一となる。また、支援活動、「活動」とあるので、単発ではなくある程度の継続性が求められる・・・というか「隼」を目指すならば、日日であろう。</p> <p>○普通の生活上で訪れた支援のチャンスは逃さず実行に移すことはできるだろうが、例えばケア施設等に赴くととなかなか重い腰が上がらないかもしれない。そんなときには、課目3.(1)のSFBのCFの中に「困難は笑い飛ばしてしまえば困難ではなくなる・・・それから取り組み」と書いてあったことを思い出させる。</p> <p>○ケア施設等に赴いての支援であれば、先方との調整（当方の意図や希望、先方の要望や条件等）は当然であるが、これをスカウト任せにせず、指導者が同行同席してそれをを行うことが大切。</p> <p>→支援の範囲は、幅広く多岐に亘る。実施するには中途半端な軽い気持ちでは無く「責任」と「継続」・・・「ちかい」の実践が求められる。計画書と報告書を作成する。</p>
5. (1)(2)	教宗派について	レポートとして提出 →レポートで提出	<p>○どの教宗派を選ぶかは自由であるが、「教宗派」を持つ「家」の場合は、保護者と話し合った後に決めることが大切。</p> <p>○「興味を持った教宗派」であれば、今後、深く関わる可能性が高いことも含んで、どの教宗派が自分にいちばん良いのかを調べることが大切。</p> <p>○「宗教行事を知る」ということは、その意図と意味、方法やそれに関わる人の働き等についてまで調べたい。</p>
6.(1)	プロジェクト	任意の プロジェクト報告用紙 →いずれも隊長に提出	<p>○ここでいうプロジェクトは、個人ではなく「チーム」または「パディ」、「グループ」で取り組むものである。隊にスカウトが1人しかいない等の場合は、地区コミに相談し、他の隊のスカウトや地区でプロジェクトを立ち上げる等の支援を求める。</p> <p>○プロジェクトの実施にあたっては、課題のタイトルが「成長と貢献」であることに鑑み、その意図を汲んだプロジェクトを展開することが大切。</p> <p>○その上で、①どうして（何を求めて＝ニーズ）そのプロジェクトを行うのか、目的を明確にすること。そして②それに着手し、③各種調整をし、④所定のプロセスを経て、⑤それを実施展開し、⑥成し遂げる。その①から⑥のプロセスの記録と評価を提出する。</p> <p>○認定にあたっては、目的・目標を明確にし、実施期間とタイムスケジュール、安全対策、想定される問題への対処、想定できなかった問題への対処、「報・連・相」、手続きを踏むこと、関係各所との調整*を自ら行うこと等の大切さ・・・つまり社会人として当然しなくてはならないことの予行演習の位置づけと捉え、実践した上での評価反省について言及させることも必要。単なる実施報告ではない。（*関係各所との調整にあたっては、指導者の指導の下に行っていることを相手に認識してもらうためにも、スカウトの要望や必要に応じて、調整の場に指導者が赴くことが必要となることがある）</p> <p>→（プロジェクト）コロナ下でチームを組めない場合は、個人プロジェクトに替えて実施することも考慮する。</p> <p>→プロジェクトは、計画書を練り上げ、提出し、コロナによる制限解除後に計画書に基づいた「プロジェクト」を実施し、報告書を提出することを条件に認定することができる。</p>
6.(1)	3泊4日の隊キャンプ	任意の プロジェクト報告用紙 →いずれも隊長に提出	<p>○基本的には、上記「プロジェクト」と同様であるが、「隊キャンプ」というからには、その実施目的やテーマがあるはずである。年間プログラムで決まっているはずなので、それに沿った隊キャンプの実施計画を立てるか、年間プログラム作成時から関わって行くか、計画的な取り組みが必要となる。</p> <p>○また、3泊4日のベンチャーの隊キャンプであるから、キャンプの運営は、スカウトが行うことになる。幅広い気づきを促しながら、方向性と対応すべき事項に対するアドバイスを行っていただきたい。</p> <p>→隊キャンプは、計画書を練り上げ、提出し、コロナによる制限解除後に計画書に基づいた「3泊4日以上以上の隊キャンプ」を実施し、報告書を提出することを条件に認定することができる。</p>

※富士章履修時の注意事項

富士章の認定は隊長がしますが、認証は県連盟が行います。認証にあたって県連盟コミッショナーは、全国の富士章の認定基準に合致しているかを確認する責務を負っています。そのため、富士章申請の内容について確認し、基準を満たしているかをチェックしています。

提出後に、申請書が戻されると言うことは、認定して指導者にとっても、取り組んだスカウトにとっても、その判断が翻るわけですから、受け入れにくいものです。それを回避するために「スカウトの課目への挑戦が始まった時点で、コミッショナーに認定ラインを確認しておくことが大切です。」(進歩制度 ～その理解と活用のために～ P.94) に明記されています。この機会にこの冊子を再読されることを勧めます。

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
富士の課目			
1.(2)	進路について	実地 →隊長と話し合う	<ul style="list-style-type: none"> ○ここで大切なことは、「自分の成長の責任は自分にある」ということを明確にすることだ。 ○明確な進路を持っているスカウトであっても、そこへのプロセスで何が必要になるのか等を多角的な視点から幅広く見ていくことが大切であり、そのような機会とする。 ○また、未だ進路が決まっていないスカウトに対しては、漠然とした希望から、具体的な将来の姿を見出すことは、まだまだこの年代のスカウトでは難しいとは思われる。ただ、「夢」を描き、それを追いかけるのはスカウト本人である。老婆心から堅実な道を示す(断念させる)のではなく、どうすればその夢を実現することができるのか、を共に考え、一緒にその道を見つけ出してもらいたい。そのためには、今、何をしたらいいのか、を明確にしていく、そんな機会とする。それが、6.(1)の個人プロジェクトに繋がっていく。 ○ただし、指導者の年代とスカウト年代の、仕事(職)に対する考えが大きく異なっていることを考慮する必要がある。 ○しかしながら、社会に役立つ人づくりというこの運動の趣旨に基づいて、「希望」や「夢」が、どんな形で社会に役立っていけるのか、という視点を持つこと、その話し合いを持つことは大切である。
2.(1)	技能章	取得の確認	※別添「(5) 技能章」参照
2.(2)	単独キャンプ	報告書形式 A4 縦長横書き 枚数任意 →計画書を提出し、隊長と話し合う	<ul style="list-style-type: none"> ○「自ら設定する課題」については、富士章に挑戦する単スカウトとして行ってきた(そのレベルが求められる)活動の中で芽生えた、「キャンプでなければ解決できない課題」となる。 ○富士章のキーワードが「リーダーシップ」であることを鑑み、リーダーシップを発揮するために、その時点において、身に付けなくてはならないことを「課題」として取り上げることが望ましい。ただし、課題 1(2)のために自分を見つめ直すことは、この課題の題意ではない。 ○課題 6.(1)の個人プロジェクトとの関連は特に求めない。 →計画書を練り上げ、提出し、コロナによる制限解除後に「2泊3日の固定または移動キャンプ」を実施することを条件に認定できる。
3.(1)	SFBの感想文	書式は A4 縦長横書き 枚数任意 →感想文を提出し、隊長と話し合う	<ul style="list-style-type: none"> ○まずは、指導する指導者として、SFBを読み込み、スカウティングの底流に流れているべき、B-Pの考えを深く読み取って、理解していることを求めたい。 ○その上で、スカウトには、B-PがCFに書かれている、スカウティングの基本であり、ゲームや技能や道徳により何を身に付けさせようとしたのかを探らせたい。それによって、自分の「今」を振り返る機会としたい。 →感想文は、SFBの一部を取りあげたものではなく、全体を通してB-Pが求めているものへの自分なり理解が記されていること。
4.(1)	奉仕 地域社会や学校などでの奉仕活動	レポートして報告 →隊長と話し合い、計画書を作り、提出	<ul style="list-style-type: none"> ○ここでも富士章のキーワードが「リーダーシップ」であることに注目させる。 ○企画するにあたっては、「地域社会や学校」という組織を動かすのではなく、その中で、自分自身またはスカウトチームとしてできる「奉仕活動」を企画するもの。その中で、リーダーシップをとるためには、何に配慮し、どのような道筋で、またどのように人を動かして、それを実行するのか、他の人のモチベーションをどう高めて、実施に持って行くのかを考えさせ、実施させ、それを評価させる。 →この細目に取り組む期間内に「地域」や「学校」での奉仕活動に関わる機会が無い場合は、上記ヒント2つめの意味を考えさせ、そこで自分がスカウトとして奉仕するためには、何に配慮し、また気をつければいいのか、それを行うためには何を身に付け目ことが大切なのか等を理解させ、それをレポートとして提出させる。コロナによる制限解除後に企画した「奉仕活動」を実施することを条件に認定できる。

No.	進級課目・課題	回答形式	指導・認定に当たってのポイント
4.(2)	奉仕 スカウティング行事 への奉仕	レポートして報告 →隊長と話し合い、計画 書を作り、提出	○これも富士章のキーワードが「リーダーシップ」であることに注目させる。 ○BS までの奉仕と大きく異なるのは、単に「任された任務を行う」ことではなく、その行事の趣旨を理解し、その任務の内容はどのような意志と方向性があり、どのように意識と姿勢で実行すればよいのか、役割を担うことの責任、結果を出すための責任等を理解させる。 →この細目に取り組む期間内に連盟行事への奉仕活動に関わる機会が無い場合は、上記ヒント 2 つめの意味を考えさせ、そこで自分がスカウトとして奉仕するためには、何に配慮し、また気をつけなければならないのか、それを行うためには何を身に付け目ことが大切なのか等を理解させ、それをレポートとして提出させる。コロナによる制限解除後に企画した「奉仕活動」を実施することを条件に認定することができる。
4.(3)	奉仕の意義	レポートして報告の のち、隊長と話し合う (変更なし)	○各級の「奉仕」のポイントを再読してもらいたい。 そのうえで、4. (1) および (2) のポイントを理解させる。 そして、B-P のラストメッセージに繋げて、本当の幸せとは何かにまで考えが至れば嬉しい。 ○それを文章にまとめる。
5.(1)	宗教章	取得 →県コミに相談の上、隊長と教導職とで調整し、取り組むこと	○単章にチャレンジした段階で、選ぶ教宗派は決まったと思われる。ここでは、その教宗派の「宗教章」を取得する。 ○「取得に対して努力する」とは、取得には至ってはいないが、富士スカウトになったら必ず取得することが約束できた状態を指します。現在まで取り組んできた状況を時系列にまとめ、B-P の言う「幸福」と「感謝」の意味を理解し、その実現に向かって、どう取り組んでいくかを記述する。今後取得までの計画・予定も合わせて報告する。 ○現在、宗教章は大変多くの教宗派が設定されているので、教宗派が見つからないということは、ほとんどあり得ないと思われる。 →宗教章への取り組み段階で富士スカウト章の条件としてその取り組みをレポートで提出することで、条件付で認定。条件とは、コロナによる制限解除後に「宗教章」を取得すること。ただし、「富士章」の認定は日本連盟であるので、この取り扱いについては、県連盟コミッショナーと相談してから対応すること。
6.(1)	個人プロジェクト	任意の プロジェクト報告用紙 →隊長と話し合い、計画 書を作り、実施報告書 を提出	○「自己の成長」「社会に役立つため」という 2 つの条件を満たした課題を設定する。課題は大変広範で多岐に亘るため、その設定に対しては、十分にアドバイスをし、有用なプロジェクトになるよう導く。 →コロナによる制限があっても実施可能な課題とプロジェクトを企画・実施する。

● BS,VS 各級における「ちかい」と「おきて」の指導指針↓

各級の最初の細目「ちかいとおきて」について課題は、作文として提出することになっています。

級	課目	ねらい	求めていること(解説)
初級の課目	「ちかい」と「おきて」を覚え、それが言える。そのうえで隊長と話し合う。	①「ちかい」を覚える。 ②「おきて」を覚える。年齢相応の理解をする。 ③実行する決意を引き出す。	①まずスカウト本人が「ちかい」と「おきて」を覚える。 →「ちかいの式」で誓っているので、ちかいは覚えたことだろう。しかし、ちかいの最初には「おきてを守ります」と。では、おきては覚えたのだろうか。おきては「主文」と「副文」がセットになっていて、その両方を覚えるところからスタートとなる。 ②それを覚えたところで、隊長が「ちかい」と「おきて」について、スカウトに噛み砕いて説明をする。(参考資料「ちかい」と「おきて」について) 県連コミ資料) ③そして、スカウトが自分なりに理解したこと、次にそれについて気づいたこと、今後自分は何をしていったらいいのか、何を身につけたらいいのか、そして、それを実行していくという 決意 をさせる。 ※しかしながら、あくまでも、「初級」という年齢のスカウトであることを配慮する。 ④記述については、文章的には幼いものでもよいが、それを実行していくんだ!ということ強く意識させる。 ⑤そして、その決意を原稿用紙に記述させる。(記述させることが大切!)
2級の課目	「ちかい」と「おきて」について意味を説明でき、その <u>実践に努力していること</u> を隊長に認めもらう。	①「ちかい」「おきて」を理解し、スカウトにとっての位置づけを考える。 ②その実践の場は「日常生活」であることを意識させる。	①まず、初級で実行を 決意 したことを振り返らせる。それが実行できたか、できなかったか。実行していない場合は、改めて実行するよう促し、実行している場合は、実行により感じたことを発表させる(2級章5.(1)に繋がる)。 実は、日々の生活の中に、実にたくさんの実行のチャンスがあることも意識させる。そして、それが「できるか、できないか」「するか、しないか」の躊躇は当然あることで、それを押して実行に移す「 勇氣 」、行動に移して得た「 自信 」、そこから見えた「 思いやり 」「 仲間 」「 清々しさ 」などにも気づかせてあげたい。 ②そして、それを感じたところで、更に一歩進めて「ちかい」とはなに? 「おきて」とはなに? について更に深く考えるよう導く。 どうしてスカウトは「ちかい」をたてるのか、「ちかい」とはスカウトにとってどのような位置づけのものなのかを意識するように仕向ける。(→これはラウンドテーブル等で地区コミッショナーとよく話合ってください。) ③いつ、どこで、どのように、 <u>どんな気持ちで</u> 「ちかい」と「おきて」を実践するのかをイメージさせたら、実際に実践してみる。 ④初級スカウトのときよりも、あらためて、一歩深めた理解で実行していく意識を持たせる。その意識を作文として書く。
1級の課目	「ちかい」と「おきて」の実践に努力していることを <u>日常生活で示す</u> 。	①「ちかい」「おきて」を深く理解し、スカウト活動だけではなく、日常生活にこそ実践する意義があることを理解する。 ②実践する意志と勇氣を持たせる。	①初級→2級とで「ちかい」と「おきて」への理解を徐々に深めていった結果、日常生活で、その意図を汲んだ(反映した)行動を、自らで考え・思案し・意識し、そして 実行し、振り返る……ことを繰り返す ことで、その対応を体験として積み重ねていく。 ②そして、その都度それを自分で振り返ってみる(自己評価)。その上で、「理想のスカウト像」をイメージさせる(「進歩制度」P.4)。 ③理想のスカウト像を意識し目標を明確にしなが、振り返ることを繰り返す意味を考えさせ、継続する大切さとその意志を持つこと、高みを目指すこと、つまり「それがスカウトの名誉である」に繋げる。 ※ここでは、スカウトの年齢(成長年齢)に配慮する。指導者や、ベンチャーレベルのものは求めている。 ④隊長としては、その結果としての日常の実行の様子を本人はもとより、保護者会等で保護者から、また、班長会議等で他のスカウトから報告を受ける。 ⑤また、隊や班の集会の様子から、その意識・精神・姿勢・態度を観察し、どれだけ自分のものになっているかを評価する。 ⑥実践と継続にあたっての意志と勇氣、そして、実践からのフィードバックを分析し、その評価と自分が向かっている方向を作文に書く。

級	課目	ねらい	求めていること(解説)
菊の課目	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">より深く理解する</div> <p>「ちかい」と「おきて」の実践に努力して、他のスカウトの模範となる。</p>	<p>①「ちかい」「おきて」のころを更に深く理解する。</p> <p>②また、誰(何)に対して誓ったのか、その誓うという行為はどのような意味を持つのか、自分はどうかあればいいのか、にまで考えさせる。</p>	<p>①1級章の同項目を踏まえて、さらにどれだけ理解を深められたか、実践によってどんなフィードバックがあって、それが自分で自分自身を成長させることに繋がったかを振り返り、自己検証させる。</p> <p>ただし、「ちかい」と「おきて」の前文・主文をそのまま解釈し行動するのは1級スカウトまでとし、菊章以上では、「ちかい」と「おきて」が求めている“ころ”(主旨&本質)に着目すること。</p> <p>その“ころ”とは何なのか(つまり「他」に対して行うことが「自分」をどれだけ豊かにしているのか、ということに気づくこと)を理解するよう、そして、それを踏まえて行動する段階に進んできていることをスカウトに理解させる。</p> <p>②同時に「信仰・宗教」との関わり方、自分の存在、自分の在り方・生き方・社会との関わり方・人との関わり方、そして自分との関わり方についてを考えるきっかけとする。</p> <p>③「ちかい」:誰(何)に対して「ちかい」をたてるのか。どうして神(仏)、そして国なのか、誠を尽くすとはどういうことなのか、他の人々をたすけとはどういうことなのか、何故体を強くするのか、心を健やかにとはどういう状況を指すのか、徳を養うとは…等。「ちかい」の言葉のひとつひとつを深く考え、どうして3条で構成されているかを知る。</p> <p>④「おきて」:主文と副文から、それぞれの意味を「何故、それが必要なんだろう」という観点から、その「おきて」に込められた意味を深く探っていく。それによってそれを心に刻んでいく。</p> <p>⑤更には、どうしてスカウティングには、「冒険」「友愛」「野外」「観察と推理」「ゲーム」「班」「進歩」等があるのか、これらと「ちかい」と「おきて」はどうか繋がっているのか、また(人生の)どこに繋がっているのだろうか…にまで、考えを深められるといい。</p> <p>⑥そして、「だから、実践に努力するんだ。」に導いてもらいたい。それを作文に書く。 (高校生年代の入口なので、この機会により深く理解するよう求めたい。)</p>
隼の課目	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">自分のあり方の認識と確認</div> <p>隼スカウトとして、最低6ヶ月間「ちかい」と「おきて」の実践に最善を尽くす。</p>	<p>①「自分が源」を意識する。今、自分に起こっていることは、全て自分から発した(関わった)ことの結果である。</p> <p>②すなわち、その原因を辿れば自分が源になっていることに気づく。</p> <p>③つまり、自分が変われば、周りも変わることを体験する。</p>	<p>①菊章のときにすいぶん深くまで「ちかい」と「おきて」について考えたことであろう。そして実行してきたであろう。その結果、自分の周りに変化があっただろうか? 変化に気づいたのだろうか? 気づいたのであれば、十分に素地はできている。</p> <p>②では、今度は「最善を尽くしてみる」だ。その前に「最善を尽くす」とはどういうこと(状態)を言うのだろうか。それについてもじっくり考えよう(P.41参照)。</p> <p>③そして、自分の在り方(自分の責任)、高めた意識と「最善を尽くした」6ヶ月の実行がどう自分に帰結したかについて、まとめるとともに、自己評価をして報告する。</p> <p>④この、自己評価については、この6ヶ月間の自分の意識の良い形での変化(=成長)に言及し、それが他の人にどう影響して、そして自分にどう返ってきたか(Turn)(自分が源)(求めること・許容すること)を振り返る。ここから、また自分自身の内面的成長をみでみる(確認してみる)ことも大切。その辺りを作文に書く。</p> <p>⑤更には、この実践(自分自身の変化)に対して、ごく身近な家族からどんな評価を受けたのかにも触れてもらいたい。(→これは、「隼章面接認証申請書の「本人に対する保護者のコメント」に記載してもらおう)</p>
富士の課目	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">自問・決意</div> <p>隼スカウトとして、最低6ヶ月間「ちかい」と「おきて」の実践に最善を尽くす。</p>	<p>①「自分が源」、そんな影響力がある自分に対して、自分はどうかあり、またどうなるべく今後の自分自身に成長に関わっていけばいいのかを真剣に考え、実際に関わっていくことを決意する。</p> <p>②宗教章を取得したことから、「奉仕」の本意を理解する。</p>	<p>①隼章のスカウトとして、「ちかい」と「おきて」だけでなく、全ての言動に最善を尽くしているだろうか。「Do Your Best!」である。いつのいつでもこの気持ちで備わっている「隼」であることが大切だ。それを振り返る。</p> <p>②6ヶ月、最善を尽くした「ちかい」と「おきて」実行については、隼の作文をもう一度読み返し、隼スカウトになったときの自分と比較して、どんな変化があったか、自分のあるべき姿・生き方ってどんなものなのか。それを振り返って明確にしていこう。(道途上である故、結論は求めない。)</p> <p>③そして、あるべき姿や生き方をしている自分にする(自己実現)ためには、たった今から自分自身はどのように自分自身に関わっていくのか…を自分に問かける必要がある。それが「ちかい」であり「おきて」に帰することになる。全ては「ちかい」と「おきて」につながっていることを理解する。(P.72の最下段のことばを振り返ってもらいたい)</p> <p>④理解したら実行を決意し、直ちに(今すぐ)実行だ。その理解と決意を作文にする。</p>

(3) コロナ下における、スカウトへの指導・アドバイス、考査の方法

進級課目の考査は、基本的には「班長」が実施するものです。しかしながら、このコロナ下では、班長が実際に考査をすることは難しいかもしれません。班長が考査をする意味をよく理解しながらも、ある部分は隊長や隊長から任務分掌された副長がこうさをする事も考えて行く必要があります。これについては、班長会議を開いて、彼らの了承を得る必要がありますが、あくまでも考査は「隊長」の責任で行われるものであるということも忘れないでください。

では、実際に考査や細目のアドバイスを行うにはどうすればいいでしょうか。スカウトが ZOOM を使える環境にあることが前提となりますが、隊長等が ZOOM の無料ライセンスを取ることで、3人以上であれば 40 分まで、2人であれば 40 分間の制限が無く、ミーティングをすることができます。これを利用しない手はありません。

(4) コロナ下における制限時の進級面接について

面接は、考査の結果を認証し、スカウトに自信を与え、更に一段と進歩向上を励ます場です。そのため、日常ではない、ちょっとした緊張と身構えとが必要で、適度に厳粛な雰囲気が必要とされます。これは、決して威厳を表すものではありません。この適度の厳粛さが、スカウトに進歩の階段を1つ上ることを意識させ、取り組んだ「章」に対する重さを感じ取り、より意識の高いスカウトを育てて行くのです。栄誉と名誉の気持ちを感じ取ることができるよう、雰囲気を醸し出します。これはスカウトにとってとても大切な場なのです。

面接そのものは、ZOOM 等でも可能ですが、上記の「面接会場の厳かな雰囲気」は、実際に集まっての面接でしか味わうことができません。

そのため、ボーイスカウト活動実施の判断基準「Ⅱ」における対面活動の禁止の例外として、「コロナ感染症に感染させない・感染しない」ための対策を十分に行い、マスクの全員の着用、手洗いの徹底、換気された会場で、「密」の回避ができてい・・・の対策がとられているのであれば、短時間（20分程度）であれば、対面での面接ができるものとします。

(5) コロナ下における技能章の考査について

2017年9月の進歩制度の改定により、ボーイスカウト部門の選択課目は「技能章」に統合され、引き続きベンチャースカウト部門でも修得できるようになりました。また、内容も見直されて10の技能章が新設され、従来の技能章の考査・認定が、考査員から一部隊長が行えることとなりました。

ここでは、進級に必要な技能章について、取り組みのヒントや認定方法について説明します。隊長認定技能章については、取り組みの特例を、考査員認定の技能章については、考査方法のコロナ対応を示しました。

技能章名称	考査員 認定	隊長 認定	1級 ●	菊 ●	隼 ●	富士 ●
1 野営章		○		○		
2 野営管理章	○					○
3 救急章	○				○	
4 野外炊事章		○		○		
5 公民章		○				○
6 パイオニアリング章	○				○	
7 リーダーシップ章		○		○		
8 ハイキング章		○	○			
9 スカウトソング章		○	○			

※基準の守り手であるコミッショナーは、進級認証面接審査にあたっては、運動の崇高な精神を保つために、作文の内容について、その「級」が求めているレベルに達しているかを確認し、たとえ隊長の認定後であっても、そのレベルに達していないと判断したときは、認証することではなく、差し戻します。

隊長が認定したにも関わらず、差し戻されるということは、スカウト本人はたいへん落胆するにちがいありません。

しかし、それは「隊長の責任」にほかなりません。どうしてでしょう。それは、隊長という任を受けたということ、ボーイスカウトを深く理解していく（進行形としての）責任を負うということの意味しています。ですので、進級についても、勝手な判断をするのではなく、基準の番人であるコミッショナーに相談して、それぞれの級が求める必要レベルを理解・確認し、それをスカウトに指導できることが求められるのです。

私たちは、自分の好き勝手にスカウト活動を行っているではありません。WOSMそしてボーイスカウト日本連盟という組織に所属して、その方針に従うことで、初めて「ボーイスカウト」であることが認められているということを忘れてはなりません。

● 考査区分と方法

考査区分	考査方法	区分 表記
実演	考査員の前で実際に行う。	実
発表	事前に、調査・研究等を行い、その成果について報告・意見等を考査員の前で発表する。	発
口述	考査員の前で口頭により説明する。	口
記述	考査員の前で筆記により説明する。	記
作品の提出	自作の作品を提出する。	作
計画書の提出	実演・実践等のための企画・計画書を提出する。	計
報告書の提出	実際に行った調査・研究の経過と成果をまとめた報告書を提出する。	報
記録の提出	実際に行った活動等の記録を提出する。	録
証明書の提示	すでに得た資格・実績などの証明書を提示する。	証
話し合う	あるテーマについて、自分の意見をもって話し合う。	話

▶ 考査の方法の表記例

実演または口述： 実／口

実演及び口述： 実・口

実演後に口述： 実→口

1. 野営章

☆ 隊長認定
 ◼ 菊章

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 入団以来通算 10 泊以上のキャンプ (3 泊以上のキャンプに 2 回参加したことを含むこと、また自分が計画した班キャンプを含むことができる) に参加していること。	報 →実績を文書で報告	<ul style="list-style-type: none"> 報告書には期間、泊数、場所、隊班別、参加人数、活動内容の記載があること。その内容について説明させるのもよい。 3 泊以上のキャンプには、<u>隊単位で参加したキャンポリー</u>、<u>ジャンポリー</u>は含めることができる。
(2) キャンプ地を選ぶときの基本的な条件と自然環境を保護するための注意点を説明し、班キャンプにおけるサイト設計図を作成し、そのキャンプ地に合った班サイトを構築する。	口/記 →設計図の提出	<ul style="list-style-type: none"> 表にまとめさせたり、写真等を添付させるとよい。 サイト設計図は、テント、タープや必要な工作物等が配置されていること。(動線、風向き、方角等については、→野営管理章) →設計図を練り上げ、提出。コロナによる制限解除後に設計図に基づいた「班キャンプサイト」を構築することを条件に認定することができる。
(3) 家型テントとドーム型テントを含む、代表的なテントを 3 種以上張り、特徴、用途を説明できること。	実→口 →テントを実際に張る。その上で、張ったテントの写真と「説明」をレポートで提出	<ul style="list-style-type: none"> シェルター、ツェルト等も含む。 特徴は、テントが立つための構造 用途は、キャンプ形態、場所、期間等を含む。 ただ張れるのではなく、状況に応じて張れるようにすることがこの細目の目的。
(4) フライ付き家型テントを正しく張り、昼と夜、晴天と雨天、強風時に応じた綱の張り方ならびに支柱、ソドクロス、換気窓、扉の扱い、乾燥作業ができること。また、ドーム型テントの強風時および雨天時の対策、乾燥作業ができる。	実 →テントを実際に張る。その上で、張ったテントの写真と作業の内容をレポートで提出	<ul style="list-style-type: none"> テントの張り方、たたみ方の順序については、基本的な手順による。 それぞれのテントの各部の名称を正しく覚えていること。 乾燥作業については、テントに無理な負担をかけない、汚さないことも考慮する。 テントを正しく大切に扱えることが目的。
(5) 木、竹などの材料を用い、正しいロープ結びを用いてキャンプ生活に必要な用具や設備、立ちかまどを含む 3 種以上を製作すること。	実/報 →報告所の提出	<ul style="list-style-type: none"> 結索法の応用に主眼を置く。実用的で長期のキャンプの使用に耐えるものであること。 報告書には、作品の写真や図、正しい結びをどこに使用したか等記してあること。
(6) キャンプの衛生について、次の各項に分けて説明ができること。 ア 湿気の防止と乾燥作業の必要性とその方法 イ 寝るテント内に食品を貯えることの有害な理由 ウ キャンプサイトにハエを発生させないための対策	口/記 →説明をレポートとして提出	<ul style="list-style-type: none"> 衛生を確保するという観点が必要。 原因→観察・分析→予想・推理→対策 (→実行→結果) →考察の手順を踏むとよい。
(7) 夜のキャンプサイトにおける正しい明かりの取り方を理解していること。また、ホワイトガソリン、灯油、ガス、乾電池を使用するキャンピング灯火を 3 種類以上使用した経験があり、取り扱い上の注意事項・特徴・手入れの方法が説明できること。炊事用コンロの正しい取扱いが説明できること。	実→口/記 →「実演」を含むレポートとして提出	<ul style="list-style-type: none"> 明かりの取り方には、安全面から明暗差や設置方法、虫対策等を含む。 キャンピング灯火の取り扱いについては、実演による。また、予想される事故と安全対策の説明が必要。 炊事用コンロについても、キャンピング灯火同様に、ホワイトガソリン・ガスを使用するコンロについての取扱いの実演を有することが望ましい。
(8) 2 泊以上のキャンプに必要な個人携行品を身につけて点検を受けること。	記→実 →リストの提出と背負った写真 (正面と側面) を提出	<ul style="list-style-type: none"> 個人携行品のリストを提出させる。 実際に背負って歩くことを前提とした、バックへの収納 (バックキング)、及び正しい背負い方 (フィッティング) を実演する。

2. 野営管理章

★ 考查員認定
 □ 富士章

考 査 細 目	考查方法	考查のポイント
(1) 野営計画時において次の項目について点検し、点検報告書を作成する。 ア キャンプ地の選定（水質検査を含む） イ 食料および燃料の手配 ウ 便所とごみ捨ての衛生処理 エ 班サイトの立地条件（炊事場・かまど配置条件を含む） オ 現地における緊急対策	報	<ul style="list-style-type: none"> 安心・安全なキャンプを確保するという観点が必要。 ア：表にまとめさせるとよい。 イ：現地調達可否、輸送、必要数、（非常時対策含む） ウ、オ：現地の状況、対応など エ：サイト設計図は、動線、方位・日照、風向き、地形（仮定）等の要素が説明されていること。
(2) 朝と夜の点検の重要性と心構えについて説明し、朝と夜の点検の各点検項目表を作成し、それを用いて実際のキャンプにおいて点検を行い、報告する。	□／記 →報	<ul style="list-style-type: none"> 夜の点検と朝の点検の目的及び方法の違いを明確に。
(3) キャンプ中に起きるかもしれない突発事故（例えば急病、火災、盗難、虫害、風水害など）がおきた場合の処置について説明できること。	□／記 →レポートで提出	<ul style="list-style-type: none"> 隊や班（グループ）内の役割分担とその任務や具体的な動き。 自衛手段、一時避難（時機・タイミング、場所、方法、持ち物等）の策定。 団・隊本部との連絡、警察・消防等への連絡とその手段。
(4) 次のキャンプ用具の格納、保管に当たり、行うべき処置を知ること。 ア テント、フライシート イ グランドシート ウ ペグ エ 工具 オ 炊具 カ ロープ類	実→ □／記 →レポートで提出	<ul style="list-style-type: none"> 長く初期状態を維持し、大切に使うという観点で課題の意図を汲む。 実演には、家形テントを用い、ポイントを説明する。 保管については、保管場所の環境整備にも触れさせる。
(5) 水辺または水泳プログラムを有するキャンプの安全管理につき、特に注意する点を説明できること。	実 →レポートで提出	<ul style="list-style-type: none"> 沢、川、湖沼、海、磯等での危険要素を確認させ、その予防策を説明させる。 水泳プログラムについては、キャンプの実施時期、日課、安全確保の方法、についても説明させる。
(6) キャンプにおいて朝礼、スカウトOWN・サービス、キャンプファイアを計画、実施し、それぞれの意義について説明する。	実・□ →記	<ul style="list-style-type: none"> 朝礼、スカウトOWN・サービス、キャンプファイアそれぞれの意義及び意図を理解し、それ具現化した企画書、実施計画書を作成、実施した報告を提出する。
(7) 隊、地区または県連盟など1個隊以上の規模で行われるキャンプ、または常設キャンプ場の管理に通算3昼夜以上奉仕した経験があり、その奉仕記録または報告書を提出する。	録／報	<ul style="list-style-type: none"> 奉仕の意味を理解していることが前提となる細目である。 報告書には隊長の証印が必要。 報告書の内容について説明させるのもよい。

※「野営管理章」は、技能章考查員による考查であるため、原則としてコロナ下における考查課目の特例はありません。ただし、考查の方法については「→レポートで提出」を可能としました。隊長は、技能章考查員に考查を依頼するにあたっては、当ページのコピーを提出しその旨を伝えてください。

3. 救急章

考 査 細 目	考查方法	考查のポイント	備考																																																																															
(1) ボーイスカウト救急法講習会もしくはそれに準ずる救急法講習会を修了する。ただし、次の講習会の場合では、ボーイスカウト救急法講習会の一部細目を履修することができる。これからの講習会で履修できなかった細目については、別途考查を受け、合格すること。	証	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ボーイスカウト救急法講習会細目</th> <th colspan="2">日本赤十字社</th> <th colspan="2">消防署</th> </tr> <tr> <th>救急講習</th> <th>救急員養成講習</th> <th>普通救命講習</th> <th>上級救命講習</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1. 救急法の基本</td><td>(2)(3)</td><td>(2)(3)</td><td>(2)(3)</td><td>(2)(3)</td></tr> <tr><td>2. 心肺蘇生法</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>3. AED</td><td>(1)(2)</td><td>(1)(2)</td><td>(1)(2)</td><td>(1)(2)</td></tr> <tr><td>4. 止血法</td><td></td><td>(1)</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>5. ショック</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6. 食中毒</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7. 一酸化炭素中毒</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8. 熱中症</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9. 頭部外傷</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10. 骨折、捻挫</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11. きず等</td><td>(2) ア～オ</td><td></td><td></td><td>(2) ウ</td></tr> <tr><td>12. 動・植物による被害</td><td></td><td>(2)(3)(5)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13. 搬送法</td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>14. 救急要請</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </tbody> </table>	ボーイスカウト救急法講習会細目	日本赤十字社		消防署		救急講習	救急員養成講習	普通救命講習	上級救命講習	1. 救急法の基本	(2)(3)	(2)(3)	(2)(3)	(2)(3)	2. 心肺蘇生法	○	○	○	○	3. AED	(1)(2)	(1)(2)	(1)(2)	(1)(2)	4. 止血法		(1)		○	5. ショック		○			6. 食中毒					7. 一酸化炭素中毒		○			8. 熱中症					9. 頭部外傷		○			10. 骨折、捻挫		○			11. きず等	(2) ア～オ			(2) ウ	12. 動・植物による被害		(2)(3)(5)			13. 搬送法		○		○	14. 救急要請	○	○	○	○	
		ボーイスカウト救急法講習会細目		日本赤十字社		消防署																																																																												
			救急講習	救急員養成講習	普通救命講習	上級救命講習																																																																												
		1. 救急法の基本	(2)(3)	(2)(3)	(2)(3)	(2)(3)																																																																												
		2. 心肺蘇生法	○	○	○	○																																																																												
		3. AED	(1)(2)	(1)(2)	(1)(2)	(1)(2)																																																																												
		4. 止血法		(1)		○																																																																												
		5. ショック		○																																																																														
		6. 食中毒																																																																																
		7. 一酸化炭素中毒		○																																																																														
		8. 熱中症																																																																																
		9. 頭部外傷		○																																																																														
		10. 骨折、捻挫		○																																																																														
		11. きず等	(2) ア～オ			(2) ウ																																																																												
		12. 動・植物による被害		(2)(3)(5)																																																																														
13. 搬送法		○		○																																																																														
14. 救急要請	○	○	○	○																																																																														
(2) 隊の救急箱を整備し（未整備品、充足、不足物品のリストアップ含む）、そのチェックリストを提出する。	報	・ボーイスカウト救急法講習会で行ってよい																																																																																
(3) 県連盟、地区単位で設置される救護所の奉仕や隊活動、キャンプでの救護係を通算 5 日以上担当し、その報告書を提出する。	報	・報告書には隊長の認印を要する。																																																																																

〈参考〉 ボーイスカウト救急法講習会細目

1 救急法の基本

次のことについて説明できる。

- (1) ボーイスカウト救急法の意義 (2) 傷病者の観察
 (3) 応急手当ての流れ

2 心肺蘇生法

- (1) 心肺蘇生法の手順を説明できる。
 (2) 気道内異物除去の意義を説明し、正しく実演できる。
 (3) 気道確保の意義を説明し、正しく実演できる。
 (4) 人工呼吸法の意義を説明し、マウス・ツー・マウスによる呼吸吹き込み法を正しく実演できる。
 (5) 胸骨圧迫（心臓マッサージ）の意義を説明し、正しく実演できる。

3 AED（自動体外式除細動器）

- (1) AED の適応を理解し、説明できる。
 (2) AED 使用の手順を説明できる。
 (3) AED が作動しない心臓の状態と、そのような状態の時には何をしなければいけないのかを説明できる。

4 止血法

以下の止血法の説明ができ、出血の状態に適した止血法がそれぞれ実演できる。

- (1) 直接圧迫止血法 (2) 止血帯止血法

5 ショック

ショック状態の徴候と、予防のための手当てを説明できる。

6 食中毒

食中毒について説明し、その予防と手当ての方法を説明できる。

7 一酸化炭素中毒

一酸化炭素中毒を説明し、その予防と回避する方法を実演できる。

8 熱中症

熱中症の種類とその予防、応急手当てを説明し、実演できる。

9 頭部外傷

頭部打撲時の症状と注意事項を説明できる。

10 骨折、捻挫

次の部位の骨折、捻挫、打撲に対し身近な道具を用い、創意と工夫で正しい応急手当てができる。

- (1) 鎖骨 (2) 上腕 (3) 前腕 (4) 大腿骨
 (5) 下腿
 (6) 人さし指 (7) 手首・足首の捻挫 (8) 四肢の打撲

11 きず等

- (1) きずの種類と応急手当てについての一般的注意事項を説明できる。
 (2) 日常遭遇しやすい次のような場合の応急手当てができる。
 ア 鼻血 イ 目のちり ウ やけど
 エ 指の切りきず オ 立ちくらみ カ 腹痛

12 動・植物による被害

以下の生物による被害の予防と応急手当てを説明できる。

- (1) スズメバチ刺傷 (2) 毒ヘビ咬傷
 (3) イヌ咬傷 (4) ムカデ咬傷 (5) ウルシ接触性皮膚炎

13 搬送法

傷病者を搬送する方法を一人法で 3 通り、二人法で 2 通り、三人法で 1 通りが実演できる。

また、急造担架を作り、担架で運ぶ時の注意を説明し、その担架で実際に運ぶことができる。

14 救急要請

電話で救急車を要請する時の必要事項を説明し、通報を実演する。

4. 野外炊事章

☆ 隊長認定
 □ 菊章

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 戸外で、あり合わせの材料を用いて、地面を掘らない方法で、3種以上のかまどを作ること。また、常設かまどの正しい利用方法と注意点を説明できること。	実・口 →報告書・説明書を提出	<ul style="list-style-type: none"> 地面を掘らないかまどについては、実演するか実際に作成した報告書（写真、図示、安全性、確実性を明記）を提出する。 常設かまどについては、借用手続、使用方法、後始末を含んで説明する。
(2) ホワイトガソリン、灯油、ガスを使用するキャンピングストーブ（コンロ）と自然保護の関係について理解していること。また、1機種以上のキャンピングストーブを使用して炊事をした経験があり、取扱上の注意事項・特徴・手入れの方法が説明できること。	実・記／口 →報告書・説明書を提出	<ul style="list-style-type: none"> 自然保護の関係については、地球規模（石油枯渇、CO₂地球温暖化等とバイオマス等）と地域的（焚火による影響等）について説明する。 キャンピングストーブによる炊事・手入れの方法を実演し、取扱上の注意事項・特徴を説明する。その際、予想される事故及び予防策の説明が必要。
(3) マッチに防水加工を施し、携帯用の防水容器に入れて提出すること。 （◆1級章課目 3. スカウト技能(I)キャンピングの③と共通）	作	<ul style="list-style-type: none"> 実際に作成し防水容器と防水マッチを提出する。
(4) 班の炊事係として、次の野外料理を作ること。 ア 食用野草を含む野菜料理 2種以上 イ 牛、豚、鶏などの肉料理 2種以上 ウ 塩干魚および生魚の料理 2種以上 エ 小麦粉を用いたダンパー、またはツイスト	実 →実施計画書と料理の報告書を提出	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの料理を作るための材料調達、準備、手順、レシピ等の実施計画書の提出。 料理を実演する。
(5) 川などの自然水を使用するときの簡易ろ過装置を図解し作成する。また、ろ過後の水および生水の滅菌ができること。	実・報 →報告書を提出	<ul style="list-style-type: none"> 自然水を使用するに当たっての水質上の危険要因・因子を挙げ、その除去方法について理解した上で、簡易濾過装置によって除去できるものを把握することが前提となる。 その上で簡易濾過装置を設計し作成する。 細目には「滅菌」とあるが、飲用・調理用または雑用水として適するために、滅菌を含めて実際に除去すること。（濾過装置の作成と除去の記録の提出）
(6) 非常食（簡易食品を含む）5種をあげ、その扱いを知ること。	口／記 →報告書を提出	<ul style="list-style-type: none"> 「非常食とは何か」を明確にすることが前提。（行動食と混同しないこと） 近年は防災に備えた家庭での非常食も良く耳にするが、「野外炊事章」という観点からは、キャンプやハイキングでの非常食と考えても差し支えない。 実際に非常食を提示させ、説明させてもよい。
(7) 炊事用具の正しい使用と管理ができ、次の項目が実演できること。 ア 包丁を用いて、料理に応じた野菜の切り方、魚の3枚おろし。 イ 使用する炊事用具で食中毒を引き起こさないための衛生管理方法。	口→実 →報告書を提出	<ul style="list-style-type: none"> 「管理」とは衛生管理、安全管理、材質管理、手入れ、防犯管理等が考えられる。 ア：用途に応じた包丁の使用を考慮。 イ：食中毒の原因は、炊事用具だけではない。ここでは、器具だけでなく手の消毒や調理用の使い捨て手袋の使用にも触れるとよい。

5. 公民章

☆ 隊長認定
 ◆ 富士章

考 査 細 目	考査方法	考査のポイント
(1) 次のうち、1つを選んで説明する。 ア 国民の権利、義務、責任 イ 民主主義と基本的人権 ウ 日本国憲法の三大原則	記/口 →報告書で提出	<ul style="list-style-type: none"> 「公民」とは、「市民」と同義に用いられる。現代社会の構成員として、政治や公務に積極的かつ能動的に参加するという地位、資格、活動をいう。 その視点を持って説明させる。
(2) 地球環境問題について1つ取り上げ、自分には何ができるか説明する。	記/口 →報告書で提出	<ul style="list-style-type: none"> 身近なこと、自分で行動が起こせるものであること。その先につなげるようなきっかけとする。
(3) 日本がどのような国際貢献をしてきたか、また今後求められる国際貢献について説明する。	記/口 →報告書で提出	
(4) ボーイスカウト以外で地域に貢献する団体を調べる。	報 →報告書で提出	
(5) 国において市民権とはどういう意味か調べ、どうすればこの国において良き国民となれるか隊長と話し合う。	話(隊長) →隊長と話し合う	
(6) 新聞等の報道の中から「平和」・「人権」に関する記事を1つ選び、概略をまとめる。	報 →報告書で提出	
(7) 郷土の歴史、伝統行事、文化遺産について調べ、報告書を提出する。	報 →報告書で提出	
(8) 隊長の助言を得て、地域社会での指導的立場にある人を訪問し、仕事や任務について学び、集会で話す。	発 →報告書で提出	→実際に会うことが難しい場合は、隊長の助言を得て、質問する項目を詳しく報告書として列挙し、コロナでの制限解除後に訪問し、集会で話すことを条件に認めることができる。

6. パイオニアリング章

★ 審査員認定
 □ 準章

考 査 細 目	考査方法	考査のポイント
(1) 8 の字しばり（または三脚しばり）を用いて、丸太等で三脚を組み立てる。	実	• 丸太のサイズに合った太さのロープを使用して実演する。
(2) 角しばりと筋かいしばりを用いて、丸太材で台形橋脚（斜め材 2 本入り）を組み立てる。	実	• 丸太のサイズに合った太さのロープを使用して実演する。
(3) ロープを強く張るための結びを知り、2 種以上の方法を実演する。できれば、滑車を使った場合の方法を知り実演する。	実	
(4) 次のいずれか 1 種を選び、これを構築する。 ア 100kg 以上の荷や人を積めるいかだ イ 幅 30cm 以上、長さ 3m 以上でリュックを背にしたスカウト 1 人ずつが安全に通れる軽架橋 ウ 頂上でスカウト 1 人が安全に作業できる高さ 4.5m 以上の信号やぐら	実	• (5) → (6) → (7) → (4) に順にそれぞれ認定を得ながら行う。
(5) (4) で選んだ工作物の設計図を作成し、使うロープの種類、使用するロープ結び等を説明し、資材リストを作成する。	計・ □/記 →設計図・説明書・ 資材リストを提出	• 使用する材料、ロープの荷重強度を計算し、力学構造的に安全な設計図を作成する。
(6) (4) で選んだ工作物の模型を作成し、作業計画書を作成し、作業手順が説明できる。	作→計→ □/記 →模型の写真、作 業計画書、作業手 順書を提出	• 模型のサイズは問わないが、使用するロープ結びが施されていること。
(7) (4) で選んだ工作物を構築する場合の作業安全計画書を作成し、作業にあたっての安全対策が説明できる。	計→ □/記 →詐欺罹安全計画 書、具体的な安全 対策の説明書を提 出	• 構築物及び作業員の安全対策が具体的に織り込まれている作業安全計画書であること。

7. リーダーシップ章

☆ 隊長認定
 ◆ 菊章

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 班長または次長（ベンチャースカウトの場合は議長またはチーフ）として、6か月以上、隊運営に携わる。	録 →記録の提出	• 運営に携わった記録を提出する。
(2) 班の係（ベンチャースカウトの場合は隊または活動グループ）において、それぞれの役割について説明できる。	口／記 →説明をレポートとして提出	• 班（活動グループ）を運営するにあたって必要となる係を挙げ、それぞれについてその役割を挙げる。
(3) 他のスカウトの進級に向けて、スカウト技能を指導する。	口→実 →指導計画書及び報告書を提出	• 他のスカウトに「進級」に向けて指導するにあたって、何をどのように、そして何に配慮して、どのような結果（役に立つか）を求めて指導するかを述べ、指導計画を作り、実際に指導する。（「進級に向けて」の意図する部分を外さない。） →実際に指導した経験がある場合は、上記のポイントを含めて報告する。 →指導経験が無い場合は、上記の意図に従い指導計画書を提出する。
(4) 傾聴について知り、仲間の意見を理解する。	報 →報告書の提出	• 傾聴とは相手の話したいことに対して深く丁寧に耳を傾け、相手に肯定的な関心を寄せ内容の真意をはっきりとさせながら、共感的理解を示すコミュニケーションの技法。 • 班のリーダーとして必要な資質を獲得するための課題である。 • 聴く側の3要素として「共感的理解」、「無条件の肯定的関心」、「自己一致」を理解した上で、仲間の意見をどのように理解したかを報告させる。 →参考（→ https://research.lightworks.co.jp/attentive-hearing#5 ）
(5) コミュニケーションに関する書籍を読み、自分の意見を隊長と話し合う	話（隊長） →感想文を隊長に提出し、その後隊長と話し合う	• コミュニケーションとは、共に目的地向かうことであり、共有することであり、そのプロセスは「キャッチボール」であることへの理解を深めさせる。 →読んだ本の要約と感想文を隊長に提出する。

リーダーに求められる3つの能力・12の能力要素
 リーダーシップとは、この力を獲得し、それを発揮すること。

前に踏み出す力 ～一歩前に踏み出し、失敗しても粘り強く取り組む力～

※指示待ちにならず、一人称で物事を捉え、自ら行動できるようになることが求められている。

- 主体性・・・・・・・・物事に進んで取り組む力
- 働きかけ力・・・・他人に働きかけ巻き込む力
- 実行力・・・・・・・・目的を設定し確実に行動する力

考え抜く力 ～疑問を持ち、考え抜く力～

※論理的に答えを出すこと以上に、自ら課題提起し、解決のためのシナリオを描く、自律的な思考力が求められている。

- 課題発見力・・・・現状を分析し目的や課題を明らかにする力
- 計画力・・・・課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力
- 想像力・・・・新しい価値を生み出す力

チームで働く力 ～多様な人々とともに、目標に向けて協力する力～

※グループ内の協調性だけに留まらず協働を生み出す力が求められている。

- 発信力・・・・・・・・自分の意見をわかりやすく伝える力
- 傾聴力・・・・・・・・相手の意見を丁寧に聴く力
- 柔軟性・・・・・・・・意見の違いや相手の立場を理解する力
- 状況把握力・・・・自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力
- 規律性・・・・・・・・社会のルールや人との約束を守る力
- ストレスコントロール力・・・・ストレスの発生源に対応する力

8. ハイキング章

☆ 隊長認定
 ◻ 1級章

考 査 細 目	考査方法	考査のポイント
(1) パトローリングの正しい方法と、その意味を説明する。	報→実 →レポートで提出	<ul style="list-style-type: none"> ・パトローリングとは何かを理解していること。単なる観察と役割分担ではない。責任、実行能力、後輩の育成・・・等があるが、それはチーム（班）を単位としたゲームである。1人でなく仲間と協力することで成立するゲームである。まさに班制度を如実に表しているものであることを、指導者は理解していること。 →スカウトを誘導して上記に気づかせること。その内容を含んだレポートを提出。
(2) ハイキングの装備携行品一覧表を作成する。	報 →右の3つの装備一覧表を提出	<ul style="list-style-type: none"> ・デイハイク、ナイトハイク、低山ハイク等の3つ程度のシチュエーションを想定して、それぞれについて個人装備・搬装備の一覧表を作成するよう指導する。
(3) ハイキングで観察物を3種類以上スケッチする。	実 →3つのスケッチを提出	<ul style="list-style-type: none"> ・スケッチとは、単に描き写すことではない。観察力を養う、特徴を掴む、理解する等に繋がられるように。(斥候として報告する内容が表されていること) →庭の植物（全容と細部の観察）、窓から見える景色（状況の把握と観察）、そして、是非、庭や公園で「マイクロスカイダイビング」を実行させてみよう（→ https://gogo.wildmind.jp/feed/howto/108）。観察の概念が変わります。
(4) 地球にやさしい野外活動をするために、ハイキングで何ができるかを説明できる（アウトドアコード）。	口/記 →説明をレポートとして提出	<ul style="list-style-type: none"> ・求めることは、アウトドアコードであり、ローインパクト、リーブ・ノー・トレースとは趣旨が異なる。しかしながら、その考えは尊重する。（スカウトハンドブック・ベーシックP.44～47）
(5) 道に迷ったときの対処の方法を説明できる。	口/記 →実 →説明をレポートとして提出	<ul style="list-style-type: none"> ・迷った道を引き返すことが最善の策であるが、ここではどうやって引き返すのか、そのポイントと方法について説明させる。また、行ってはならない行動についても理解していること。 ・2級章課目3.(1)⑤「コンパスを用い、バックベアリングができる。」の方法にも触れさせる。 →（スカウトハンドブック・ベーシックP.132～133）
(6) ハイキングで野帳をつけ、またその野帳によって略地図を作る。 (◆1級章課目3.スカウト技能(5)計測の③と共通)	実 →野帳と略地図を提出	<ul style="list-style-type: none"> ・フィールドノート（野帳）に決まった形式はない。要は調査によって必要とする内容を記録できればいい。1線式2線式はその一例である。 ・ここでは、それを元に「略地図」を作ることである。その略地図の精度?は、それを使って目的地に行ければいいのであって、地形図のように精度は必要としていない。 ・野帳をつけさせるときは、計測データだけでなく、「精操」つまり、B-P最後のメッセージにあるように自然の造形美、神秘さ、素晴らしさにも目を向けさせたい。 →（スカウトハンドブック・ベーシックP.132～133） →ハイキングに出かけられない場合は、人通りの少ない時間に家の近辺を1時間ほど歩き野帳をつけ、略地図を作る。
(7) ハイキングに適切な服装、雨具、靴について説明できる。	口/記 →説明をレポートとして提出	<ul style="list-style-type: none"> ・服装については、レイヤードシステムを機能させるための服の種類と素材。 ・雨具については、防水性、汗や体から出る水蒸気を放出する機能、フードに視界、脱着性等。 ・靴は、適したサイズ、機能（ハイク、トレッキング、登山用の作りの違い）、蒸れ・靴ずれ等
(8) 自然環境を利用した天気予測ができる。	口/記・実 →予測方法をレポートとして提出	<ul style="list-style-type: none"> ・雲や風や湿度、視界、観天望気、動植物の行動等からの予測を根拠を含めて挙げさせる。

9. スカウトソング章

☆ 隊長認定
 □ 1級章

考 査 細 目	考査方法	考査のポイント
(1) 「君が代」と「連盟歌」を正しく歌える。	実	<ul style="list-style-type: none"> 正しくとは、メロディ、リズム、テンポに注意しながら、楽譜どおりに歌えるということ。歌い出しのキー（音）を正しく。弱起から始まる。 歌詞にふさわしい曲想に配慮して歌う。 明瞭な発声で歌う。
(2) スカウト歌集から 10 曲以上、スカウトソングを歌える。	実 →レポートで提出	<ul style="list-style-type: none"> 歌えるスカウトソングを 10 曲以上リストアップしたものを隊長に示し、指導者やスカウトの前で歌う。 歌いたい歌があれば、指導者による指導や CD を活用して修得するよう支援する。 →歌える歌のリストを提出させる。その際に、その歌は「どんな情景を歌った歌なのか」その情景を歌い上げるには「どのように歌ったらいいのか」を考えさせ、それをレポートで提出する。
(3) セレモニーで連盟歌の指揮を正しく行う。	実 →レポートで提出	<ul style="list-style-type: none"> 弱起（4 拍目）で歌い始める。特に「フレ、フレ、フレ」の次の「↓スカウトわれらの」の「ス」の入りを間違えないように。 正しいキーで歌い始めること。 セレモニーという条件が付いているということは、歌う人のために指揮をするという点を明確にし、分かりやすい指揮であることが求められる。（打点、腕の振り、見やすい動きと位置など） →指揮をする際に注意全てポイント（曲、指揮者の動作等）を列挙させる。
(4) 5 曲以上のスカウトソングを歌唱指導することができる。	実 →レポートで提出	<ul style="list-style-type: none"> （1）（2）の主旨を理解して歌唱指導ができること。 歌唱指導ができるスカウトソングを 5 曲以上リストアップしたものを隊長に示し、（そのうち 2 曲程度について）歌唱指導の方法や留意点について述べ、スカウト達に対して歌唱指導を実践する。 →（1）（2）（3）を含んで、どのように歌唱指導したらいいかをレポートで提出させる。

※音楽の授業の考査ではない。

● オンラインによる技能章の考査（試行）

ICT 技術の発達で、ネット環境が整ってきたこともあり、技能章の考査についても E メールや ZOOM 等を使って行うことが現実的になってきています。このコロナ禍で考査員に対面で考査を受けられない場合にも、考査を受けることができます。

考査までの手順は、多少複雑ですが、下記に示します。

(1) 県連内でのオンライン（ZOOM）考査 （考査員の下承が得られた場合に限る）

隊長 スカウトに考査の準備をさせる

スカウト 考査に必要なものを整える

- 次の資料は PDF にする
「作品の写真、計画書、報告書、記録、証明書」など。
- 「実演」については、ZOOM 等で実演ができないものは、事前に動画を撮っておく。
- 「実演、発表、口述、話し合う」ための準備
- E メールや ZOOM 会議ができる通信回線とパソコン

隊長 考査に必要なものが整ったことを確認し、考査員に E メールで考査の伺いをする。*1

考査員 考査が可能かどうかを確認し、受諾する

隊長（数日内に）隊長は、ZOOM 会議を開設し、考査員とスカウト（もちろん隊長も）の顔合わせを行い、考査の日時を決める。

スカウト 考査前の指定された日時までに、考査に必要なものを考査員に送る。

考査員 考査の日までに、スカウトから送られたものを審査し、細目ごとに、合格・不合格の準備をしておく。

-----（考査の日）-----

隊長 **スカウト** 指定の時間に ZOOM 会議を開設する。ただし、隊長は考査には一切口出しをしない。

考査員 スカウトに対し、1 細目ごとに考査をする。*2

スカウト 考査員の質問等に対応・回答する。

考査員 全ての細目の考査が終わった段階で、合格の細目については「合格」を告げ、不合格であれば、その理由を明確にして「不合格」を告げ、考査を終了する。

隊長 **スカウト** スカウトとともに考査員に考査へのお礼を述べ、また、技能章の考査結果票の提出をお願いして ZOOM 会議を終える。

考査員 考査結果票を E メールで隊長に送る。

-----（考査完了）-----

という手順になります。

県コミどの

これを実施するならば、ホームページに掲載してある「技能章考査員」一覧に、オンライン考査 OK の者を表示しなければ・・・。

→宮田プログラム委員長に依頼を。